

令和3年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和3年3月14日（日曜日） 午前10時30分開議

第 1 令和3年度町政執行方針

第 2 令和3年度教育行政執行方針

第 3 一般質問

○出席議員（8名）

1番	高橋 憲一 君	2番	長谷川 克弘 君
3番	西浦 岩雄 君	4番	宮崎 泰宗 君
5番	東海林 繁幸 君	6番	星川 三喜男 君
7番	細谷 久雄 君	8番	村山 義明 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林 生吉 君
副 町 長	遠藤 義一 君
教 育 長	田邊 彰宏 君
総 務 課 長	小林 嘉仁 君
総 務 課 参 事	野 露 みゆき 君
総 務 課 参 事	笹 原 等 君
総 務 課 参 事	野 田 繁実 君
総 務 課 主 幹	市 本 功一 君
総 務 課 主 幹	庵 日 鶴 君
総 務 課 主 幹	石 川 章 人 君
総 務 課 主 幹	矢 部 智 彦 君
農業委員会会長	森 川 健一 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産 業 課 参 事	永 田 剛 君
産 業 課 参 事	渡 邊 誠 人 君
産 業 課 主 幹	西 川 明 文 君
産 業 課 主 幹	北 村 哲 也 君
建 設 課 長	土 屋 順 一 君

建設課主幹	千葉靖宏君
保健福祉課長	相馬正志君
保健福祉課参事	山田美緒子君
保健福祉課主幹	西巻俊英君
教育次長	工藤正勝君
教育委員会主幹	小林美幸君
国保病院事務長	長尾享君
会計管理者	藤田徹君
認定こども園園長	相座豊君
自動車学校長	山田和志君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 本日は休日休会の日ですが、住民に開かれた議会を実践するため、特に会議を開きます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時30分）

◎令和3年度町政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第1、令和3年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは、令和3年度の町政執行方針を述べさせていただきますと思います。

昨年から新型コロナウイルスの感染が広がって既に1年以上が経過し、世界中、国内でも社会・経済が大きな影響を受けています。多くの方が亡くなっており衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、今も感染症で治療を受けていたり治癒後の後遺症に苦しめられている方々には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。幸い本町においてはこれまで感染がないまま今日を迎えています。これは関係機関、町民の皆様が感染対策を徹底していただけたことによるものだと思っています。今なお元の日常に戻れず多くの困難とストレスを抱えての生活が続いていますが、どうか町民の皆様には心と体の健康を保っていただき、みんなでこの状況乗り越えていけるよう頑張っていきたいと思っています。

こうした状況の中、本町も地域経済、行政など少なからぬ影響を受けてきました。これまでも事業継続の困難や生活困窮者を出さないための経済対策に取り組んできましたが、さらに必要な対策を講じていきたいと考えています。町の行政にとっても令和2年度は多くの課題に取り組む大切な1年でした。思いどおりにならないまま進めざるを得ませんでしたが、議会、町民の皆様のご支援をいただけたとともに、職員も困難な状況乗り越えていくため努力をしてくれました。コロナは、これまでの常識や固定観念を大きく変えていかなければならない課題も提起しており、ポスト・コロナの時代に向けて行政も職員の意識も変えていかなければなりません。令和3年度をそのスタートとして位置づけ、直面する多くの課題に取り組んでいきたいと考えています。

改めて、新年度の町政執行に当たり思いの一端を述べさせていただきます。

令和元年度から取り組んできた第8期総合計画策定ですが、今年が最終年度として完成を目指すこととなります。町民主体の計画策定作業はコロナ対策で多くの困難に直面することになりましたが、アンケート調査も高い回収率となり、ワークショップでも多くの町民のご参加をいただきながら進めることができました。新年度では、これら町民の皆さんの思いを形にするべく作業を進め、人口減少・少子高齢化など山積する課題を乗り越え未

来を開く理念とビジョンを掲げた総合計画を取りまとめていきます。町民主体、町民参加の下継続的な議論を進めているところであり、10年後の未来を見据え、SDGs（持続可能な開発目標）と連動した新たな計画づくりに取り組みます。

また、地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの見直しについては、今年度中に基本方針を取りまとめた上で、令和4年度からの着手に向けてできるだけ早い時期に基本計画を策定したいと考えています。

地方創生では、第2期人口ビジョン・中頓別町総合戦略に基づき、地方創生推進交付金を活用した事業をはじめとする各種取組を進めていきます。

1点目、環境の保全と創造について。

平成23年度からスタートした環境基本計画が最終年となります。第8期総合計画においても自然との共生、自然を生かした地域づくりを据え、環境基本条例の下、本町の豊かな自然と地域文化を守り育てることを基本に新たな基本計画づくりに取り組みます。

地球温暖化防止対策と防災対策と連動した庁舎の太陽光発電システムを昨年度導入いたしました。その運用により低炭素化を図りつつその効果を実証するとともに、公共施設のLED化も同時に進めていきます。

外来生物対策として、昨年度までに実施しました特定外来生物（オオハンゴンソウ）の防除について検証を図り防除の方針を検討するとともに、淡水魚の生息調査も引き続き実施し生態系の保全に努めてまいります。

エゾシカ、ヒグマ等の有害鳥獣対策の推進と捕獲従事者の確保・育成を図ります。また、年々捕獲数が増加しているアライグマの捕獲体制を強化するため、アライグマ用わなの導入を進めます。

2点目、産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備についてです。

コロナで大きなダメージを受けた地域経済を支えるとともに、将来に向けて持続可能で豊かなものにしていくため、本町の基幹産業である酪農をはじめ、林業、商工業、観光各分野の振興を進め活性化に取り組みます。

地域の様々な分野における担い手不足に対応するため、地方創生推進交付金を活用した「過疎地域における働き方改革プロジェクト」に取り組んできています。人材確保や担い手創出、さらには首都圏企業との連携による関係人口の拡大を進めていきます。特に人材確保に向けた取組として、自治体版ハローワークの開設により、地域ならではのきめ細かな情報提供を行うほか、地域で人材が必要となっている仕事の組合せによる年間を通じた仕事、雇用の創出に向けた仕組みの構築に取り組みます。

本町の基幹産業である酪農業の振興を図るため、草地畜産基盤整備事業を継続実施し、農地の基盤整備の推進と哺育育成預託施設の整備を進めていきます。酪農振興支援事業による個別施設の整備等への支援や、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用した地域農業の維持活動の推進を図るとともに、担い手の確保育成を図るため後継者や青年農業者の経営意欲の向上を図る研修等の取組も進めます。また、地域

牛乳として定着してきた『なかとん牛乳』のさらなる利活用の推進と醸造用ブドウの試験栽培を継続し、新たな特産品開発の可能性調査について取組を進めていきます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、中学校で使用する机の天板を町産材で作った天板に交換するプロジェクトを実施するほか、ハンドメイド積み木教室や木のおもちゃ広場の開催など、町あるいは道産材を活用した木育活動を展開し、林業を身近に感じ取ることができる事業の推進を図ります。また、公共施設等の木造化や木質バイオマス利用の促進を図るため、昨年に引き続きワークショップを開催し、町民の皆様からの意見を基にした木質化プランを検討し実践に向けた事業展開を進めます。さらに、森林環境保全事業や民有林森林整備振興事業、森林整備担い手対策推進事業も継続して取り組むとともに、計画的な路網整備を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた商工業の支援として、プレミアム商品券発行事業などの商工会マスタープランの支援や、施設設備改修等に対する補助制度を継続して取り組むとともに、事業承継を含めた振興策について関係機関と検討協議を進めていきます。

観光ではコロナの影響が甚大で今年も状況をまだ見通せませんが、基本計画に沿って観光まちづくりを進め、（一社）なかとんべつ観光まちづくりビューローと連携し本町の自然環境や観光施設を活用した観光メニューの企画実施や中頓別町の魅力を内外に発信する事業を進めていきます。また、観光協会等の地域関係組織と連携し各種事業に取り組みます。

次に、地域交通や社会資本の整備についてです。

将来にわたり安心して暮らし続けるためにも移動の足を確保することは重要です。近隣自治体と連携しながら地域の実情に沿った交通の在り方について継続的な検討を行うとともに、地域の交通資源の一つと位置づけている「ライドシェア」についても継続した取組を進めていきます。

高速ブロードバンド環境の確立に向けては、今年度光回線の未整備地域における整備を推進することとしており、通信環境の向上はもとより、インターネットを活用した様々な技術導入への可能性を広げていきます。

社会資本の整備については、令和2年度に策定した国土強靱化地域計画、空き家等対策計画のほか諸計画に基づき、町道整備をはじめ老朽化が進んでいる橋梁、町営住宅等の修繕や改築、除雪車の更新を計画的に進めていきます。上下水道については、令和6年4月からの公営企業法適用に向けた準備に取り組んでいくとともに、水道は永続的に事業の安定を図っていくため更新事業に着手し、下水道もストックマネジメント計画に基づく整備事業を進めていきます。

3点目、保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障についてであります。

高齢者や障がいのある方も含め、全ての人が住みたいと希望するところで最後まで安心して住み続けられる福祉のまちづくりを進めていきます。

令和元年度から検討を進めてきた「地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築」に関しては、国民健康保険病院運営委員会及び保健福祉審議会にお諮りして今年度中に基本方針として取りまとめることにしています。

町としては、段階的に持続可能な地域医療提携体制の確立と介護・福祉・保健各分野が連携した地域包括ケアの体制の構築に取り組むこととし、基本計画を早期にまとめ、令和4年度からの実施に向けて具体的な取組を進めていきます。町民合意を基本に、また、現場で働く職員の皆さんの意向等にも十分配慮しながら進めていきます。

地域医療では、医師2名体制の継続に努め、病院経営の健全化を図り地域包括ケアの核としての町民の安心をしっかりと支える医療体制の確立を目指していきます。訪問診療や訪問看護など在宅医療の確保に努め、通所リハビリテーションのより一層の充実、関係機関・他職種との連携強化、看護師や療法士、栄養士による退院時支援を実施し、居宅における質の高い生活を維持するための支援を行っていきます。医療スタッフの確保とスキルアップを図るとともに、再検や要治療となった方への指導の強化、未受診や症状悪化の防止などに積極的に努め、効率的・安定的な経営の下質の高い地域医療の提供に努めていきます。

全国的に介護福祉職員の人手不足が深刻化している中、町内の福祉施設においても、介護福祉職員を確保することができず大変苦慮している状況にあります。地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築の基本計画に介護人材の確保、育成を位置づけ具体的な対策を講じていきます。また、昨年度から東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員として加入をしており、引き続き力を入れていきたいと考えています。

居宅介護支援事業所は、南宗谷福祉会が運営してきた事業所が廃止され、昨年国保病院が開設した事業所1つのみとなります。在宅介護と医療の連携を強化し、相談から申請、介護認定調査からケアプラン作成、介護保険サービスの提供に至る一連の流れを一体的で切れ目なく受けられるよう支援をしていきます。

障がい者福祉では、働くことにハンディを抱える全ての人が格差なく社会に出て働けるよう町独自の障がい者就労促進支援制度を設けていますが、今後も継続して障がい者等への支援を行っていきます。また、南宗谷福祉会が市街地で空き店舗を活用したグループホーム、就労支援事業所等が開設されたことに併せ、障がい者の創作的な活動や生産活動の機会を提供し地域との交流促進を図っていくための地域活動支援センターの開設に向けた検討を進めていきます。

国民健康保険では都道府県単位に移行した新制度の円滑な運営に努め、医療費の伸びを抑え安定的で持続可能な国民健康保険の事業運営を進めていきます。保健事業ではデータヘルス計画中間評価を基に、生活習慣病の重症化予防を重点に全年代の健康課題の解決に向けた取組を進めていきます。

後期高齢者の保健事業では、「健康なかとん100（イチマルマル）—めざせ！健やか100歳—」をスローガンにフレイル対策等高齢者の特性を踏まえた保健事業（家庭訪問、

健康診査、保健指導、糖尿病性腎症重症化予防、歯科健診、医療受診者訪問等）を国保保健事業、介護予防事業と一体的に推進します。

保健予防では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・心の健康などを推進します。

個別の課題解決のために保健師・栄養士による家庭訪問、相談などを中心に、健康づくり講座や健康づくりセミナー等、町民が健康を学ぶ機会の確保に取り組み、町民の健康づくりを応援します。乳幼児期から高齢者まで、生涯を通じた健診情報を活用できる体制づくりを行い、予防・健康づくりに努めていきます。

「なかとんネウボラ」では妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供しています。妊娠期の方や子育て中の方が安心して相談できるように、拠点となる「ネウボラルーム」を改修し、助産師等による相談が受けられやすい体制を整えるとともに、親子が自由に利用できる「のびのびルーム」を改修していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、感染対策が継続されるよう必要な情報の提供を図り、重症化リスクの低減のため基礎疾患の発症予防や重症化予防にも併せて取り組んでいきます。また、ワクチン接種では、安心して円滑に接種を受けられるよう体制を整備し、できるだけ多くの町民に受けていただけるよう進めていきます。専用電話を設置して予約だけでなく様々な不安などにも対応できる相談窓口とするほか、会場での感染対策の徹底、移動が困難な方の送迎、その他接種に必要な配慮を適切に講じていきます。

次に、防災体制の強化、消防及び救急・救命についてです。

新型コロナウイルス感染症対策における衛生資材も含めた防災備品の備蓄を進めるとともに、自治防災組織の組織化を促進し市街地から離れた地区にも一部防災備品の配備を行います。また、洪水対策における大型水のうや冬期の停電に際して避難所への暖房の確保を行うための備品の導入を図ります。防災訓練については、行政防災無線を活用し職域も含めた全住民の参加の下開催する方向で検討をしていきます。

生活安全対策では、計画的に防犯カメラの設置を進め新年度でも小学生の通学路を中心に4台を設置します。また、公用車へのドライブレコーダー設置も計画的に進めます。

救急・救命体制では、昨年の救急業務は過去最多タイの出動件数となっています。より的確な判断と救命処置が必要なことから、救急救命士等の各種資格取得、各種研修を継続し、質の保障と強化を図ります。

火災予防では、高齢者世帯など要配慮者が年々増加している実態から、年間を通じて町内全戸を対象に一般家庭の住宅防火訪問の実施と、あわせて住宅用火災警報器の100%設置を目指し促進活動を実施していきます。施設整備では、昨年引き続き市街地2か所の消火栓を積雪地に適した多雪型の消火栓へと更新します。

各種普及活動では、引き続き救急講習会を随時開催し応急手当の普及活動を行っていくとともに、防火講習の開催を積極的に実施していきます。また、全国的に頻発する各種

自然災害の対応として、各機関、各自治会などに働きかけ、基本的な状況予測型図上訓練をはじめとした各種図上訓練など防災講習を開催していきます。ピンネシリ岳での雪山遭難事故等に備え冬山雪崩救助の専門講習を受講するほか、河川での救助に備え水難救助講習を受講し、それぞれに特化した専門的な救助知識と技術を習得していきます。

4点目、子育て支援、教育の充実についてです。

子供は町の宝、学校は町の要です。

学校、教育関係者がこのことをしっかりと肝に銘じて実践に取り組むことを強く期待しています。未来を担う子供たちの豊かな成長を支えていくため、総合教育会議を開催し教育委員会と連携を図っていききたいと思います。

今年は幼小中一貫教育推進を掲げ、新たな学校づくりを中核として教育関係施設の再編・整備に向けた検討を加速し、町としての理想の教育環境の実現を目指していきます。

令和2年度、GIGAスクール構想が実施され、小中学校の校内通信ネットワークが完成し児童・生徒・教職員にタブレットを提供しました。今年は、この環境の積極的活用に向け教職員の研修、デジタル教科書への対応支援を行っていきます。令和3年度は、中学校で新学習指導要領が完全実施され、遅滞のない履行が求められています。小中学校は道教委から連携型の地域指定を受け、浜頓別町の小中学校と連携した「学校力に関する総合実践事業」に取り組む予定です。学校マネジメント、教育課程・指導方法、働き方改革、地域との連携、デジタル教科書の使用等について実践交流や協議を計画的・継続的に実施し、それぞれの学校力を高めるよう取り組んでいきます。

英語教育についてです。認定こども園の「英語であそぼう」、小学校1・2年生の「外国語活動の先取り」、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「英語」と一貫した耳から学ぶ英語教育の流れが構築されつつあり、令和3年度は中学校に英語指導助手が常駐する体制となります。幼小中一貫で英語力を身につける取組を求めています。

認定こども園の「森のこども園」は、子供たちの知育の基礎・基本となり、園内での積極的な言動や工夫して遊ぶ姿に表れています。これは、小中学校で実施されている「主体的・対話的で深い学び」につながるものです。令和3年度も認定こども園の誇れる取組として継続をしていきます。また、学校等における防災教育の普及を継続するとともに、食育、木育などにも力を注いでいきます。

教職員が健康でやりがいを持って教育活動に臨めるよう、ストレスチェックの実施、校務支援システムの運用のほか、1年単位の変形労働制を活用するなど、学校における働き方改革を推進してまいります。

町民の皆様一人一人が生きがいとゆとりを持ち、潤いのある生活を送るためには、社会教育の充実にも取り組みます。

各文化団体やスポーツ団体の支援を行っていきます。来年度で3年目となる中頓別文化塾、主体的な創作活動や日常的な文化芸術活動、それらの成果を発表する場としての文化祭の開催等を支援していきます。昨年は、展示と2団体の舞台発表の町民文化祭となりま

したが、町民の皆様の文化活動に対する熱い思いを感じさせていただきました。令和3年度は、町民の皆様の期待に応えるべく、町民文化祭が本来の姿で実施されることを望んでいます。

昨年コロナの影響で中止となった姉妹町締結30周年を記念した大崎上島町との交流については、今後の状況を見ながら両町で協議をして判断をしていきたいと思えます。

児童福祉では、保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園が連携を強化し、地域全体での子育て支援に取り組んでいきます。学校の放課後や夏休み等の長期休暇中に障がいのある児童の居場所づくりを行い、健全な遊びを通して子供の心身の健康を増進し、障がいのあるなしにかかわらず、子供たちの成長を支援をしていきます。

要保護児童対策地域協議会の機能を拡充・発展させた「子ども・若者ケア会議」で児童虐待防止対策の強化を図るとともに、子供や若者が抱える課題に対応していきます。また、いきいきふるさと推進事業についても継続して取り組んでいきます。

不妊及び不育症治療費及び交通費の一部助成制度、高校卒業までを対象とした子供の医療費の無償化、妊産婦健康診査や交通費の助成、コウノトリサポート119、新生児聴覚検査、産後ケア事業、子供の生活習慣病予防対策など継続して取り組み、新たな命の育みと子供の健やかな成長を応援をしていきたいと思えます。

最後5点目、町民主役の町政運営についてです。

行政の情報をできるだけ多くの町民と共有し、住民参加を推進することが自治、まちづくりの基本であります。行政情報の発信手段として大きな役割を担うホームページについて、掲載情報の更新を積極的に行うとともに、魅力ある町を発信できるよう工夫を行いながら最大限の活用を図ってまいります。

移住促進では、北海道との協働事業となるUIJターン新規就業者支援事業に取り組み、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からの移住に対する支援を継続します。

このほか、国で進めている個人番号（マイナンバー）カードを普及させるため、一般住民に向けてカード作成を支援をしていきます。

行政運営では、これからの行政を担う人材の確保と育成も大きな課題となります。これまで窓口業務改善プロジェクトや人財塾のほか、総合計画策定への参加でスキルアップや町民との交流、コミュニケーションを図る取組をしてきました。仕事に取り組む意欲を高め、やりがいや達成感を感じられる仕事と職場づくりに取り組んでいきます。職員の資質向上のため各種研修や北海道等への職員の派遣に取り組むとともに、人事評価制度の運用を高め職員の意欲向上を図り人事・給与面に反映させる体制を構築していきます。また、新型コロナウイルス感染症対策を機に必要な迫られたテレワークについても環境整備を行い、国が進めようとしているデジタル化への対応についても早期に体制を構築していきたいと考えています。

財政運営では、厳しさを増しつつあった状況に加えコロナの影響で一段とその悪化が進んでいくことが予想され、中長期的にもこれらがよくなっていく見通しは立ちません。た

だその一方で、これからの行政課題も山積をしているところです。難しいかじ取りにはなりますが、状況を見極めながら予算編成を行うとともに、厳しい状況を踏まえ、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行に努めていかなければならないと考えています。自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、平成31年度決算において、前年度のマイナス0.8%からマイナス1.4%まで引き下げることができました。令和2年度ではマイナス1.3%となる見通しで、これからもより一層の健全化を目指し、身の丈に合った財政運営を進めていきます。

以上、令和3年度の執行方針を述べさせていただきました。

これからのまちづくりは、より一層厳しくなる環境に立ち向かっていくこととなりますが、町民の皆様への負託に応え、共に力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えています。町民の皆様並びに町議会議員各位のなご一層のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（村山義明君） これにて令和3年度町政執行方針は終了しました。

◎令和3年度教育行政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第2、令和3年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申出がありますので、これを許します。

教育長。

○教育長（田邊彰宏君） それでは、教育行政方針を申し上げます。

令和3年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政に関わる主要な方針について申し上げます。

子供は町の宝であり、学校はまちづくりの礎です。幼保（こども園）小中が施設整備を含めて一体的に取り組む一つの「なかとんべつ学園」として”英語力”と”生きる力”を一貫して学び、世界に貢献する人材を育てたいと考えております。

よりよい学校教育、家庭教育、社会教育はどうあるべきなのか、教育への投資はいかに大切なのか、コロナ禍が懸念されるところですが、教育委員会は一生懸命取り組んでいく所存です。中頓別町教育大綱の項目「1 かしこく、2 やさしく、3 たくましく」に沿って申し上げます。

「かしこく」です。

子供たちは、変化の激しい、予測困難と言われる時代を生き抜かなければなりません。その世代は、AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられるSociety5.0と呼ばれる新しい時代でもあります。この新しい時代をつくり、生きる子供たちには、義務教育費やその先を意識した確かな学力を身につけさせることが求められます。

小学校は令和2年度の4月から新学習指導要領が完全実施されました。令和3年度は中

学校で新学習指導要領に基づいた教育活動が開始されます。遅滞のない履行のため、土曜授業を実施するなどして授業時数を確保し、小中学校への指導と支援を続けてまいります。

本町は、令和3年度から2年間、学校力に関する総合実践事業を実施する予定です。この事業は、管理職のリーダーシップの下、学校マネジメント、教育課程・指導方法、働き方改革、家庭・地域との連携、学習者用デジタル教科書の実証等について、全教職員が一つのチームとなって、包括的な学校改善を推進するモデルを提示し、実践の成果を普及・啓発するシステムを構築することにより、小・中学校の学校力向上を図ることを目指すものです。

この事業は、宗谷教育局から連携型の地域指定を受けて、中頓別小学校が中核校、中中・浜小・浜中が指定校となり、中頓別町と浜頓別町の小中学校4校が実践交流や協議を計画的・継続的に実施し、4校の学校力を高めるとともに、そのシステムを構築するものです。

また、中核校の中小に教員が1名配置されます。この教員は、中小や浜小で高学年の教科担任制における算数や理科等の専科指導、各学校での取組の成果普及資料の作成、教育委員会が主催する地域協議会の企画運営に中心的な役割を担うことが期待されています。

この事業の実施に当たっては、宗谷教育局の義務教育指導監や指導主事等による継続的な学校訪問による指導助言があります。これらの実践を通して、学校力が向上することは、教員の力量や子供たちの学力の伸長にも寄与すると認識しており、取組の成果を期待しております。

英語教育についてです。ご承知のように認定こども園ではALTによる週1回の英語であそぼう、小学校1・2年生は年間15時間程度、3・4年生は35時間の「外国語活動」、5・6年生は70時間の教科「外国語（英語）」を実施しています。

小学校の校舎内には、ALT作成によるピクチャーカードが随所に見られます。日常生活の中で身近に英語に触れる、発音する、使用する環境の醸成に努めています。こども園で耳から入った英語は、小学校で外国語活動（英語）の確かな学びにつながり、こども園と小学校の連携の大きな柱になりつつあると認識しています。

小学校教員の日々の研さん、ALTの指導力、学芸会（生活発表会）で英語を使用する場面の設定など、学校全体が英語に取り組もうとする雰囲気を感じております。

新しい取組として、中学校の英語教員による小学校の外国語活動（英語）の支援や授業を実施します。児童の学ぶ意欲を高めるとともに、英語教育の小中連携を進めながら小学校教員に英語指導の模範指導者となることを期待するものです。

また、夏休みに小学校3年生以上の希望者を対象とした「英語キャンプ」（1泊2日程度）をそうや自然学校を会場に実施する予定です。自然体験活動（キャンプや川遊び、登山等）の中で、英語のみを使う「オンリーイングリッシュタイム」を設定して、学校とは一味異なる環境で英語を身につけさせたいと考えています。

講師は、本町や近隣のALT、教育大学生、そうや自然学校や教育委員会の職員を想定

しています。初めての取組ですが、中学校のハワイ語学研修につながる小学校版として位置づける所存です。

中学校の英語教育についてです。中学校には、英語教員が3人配置されています。令和3年度からALT1名を常駐させ、英語の授業はもちろん、休み時間、給食、昼休み、放課後もALTと会話をする機会を設け、より積極的な活用に努めてまいります。

授業についても全ての英語の授業にALTが関わり英語教員とTT（チームティーチング）を実施するとともに、今以上に英語による英語の授業（オールイングリッシュ授業）に取り組み、卒業までに全員が英検3級以上の取得を期待しています。

ハワイ語学研修についてです。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、中止となりました。新3年生（9名）と2年生（11名）の希望者を対象とした研修を予定しています。現在、ハワイ州指定のPCR検査で陰性の場合、ホノルルで2週間の待機を課せられることなく入国することができます。

生徒や引率者は、この検査を指定機関で受けてから千歳空港へ向かい、検査の結果が陰性であることを確認して、ホノルル便に搭乗することになります。全員が陰性であることが前提であり、出国前の体調管理をしっかりと行う必要があります。この検査の費用負担や宿泊先で密を避ける対応が生じ、2年前よりは経費がかかりますが、ぜひとも実施したいと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況や千歳からホノルルへの直航便の運航状況によっては、中止もあり得ることを申し添えます。生徒や保護者はこの研修の実施を期待していると聞いています。研修は、この作成した段階では6泊8日（ホームステイ4泊）というふうに予定していたのですが、PCR検査とハワイ航空の便数の関係で幾分延びることが予想されます。いずれにしましても、保護者説明会で丁寧な説明を行い理解を深める所存です。

公立学校は、全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこにおいても同水準の教育を受けることのできる機会を保障することが重要です。小中学校ともに全国学力・学習状況調査、宗谷教育局作成のSサポート問題、道教委作成のチャレンジテストを実施して学力の定着を確認するとともに、成果と課題を分析し、日々の授業改善に努めています。

小中学校ともに算数・数学の平均正答率が低く、特に考え、判断したところを表現する「記述式問題」に学習内容が定着していない状況がありましたが、継続は力なり、日々の授業改善の成果が見られるようになったと認識しています。児童生徒には、学校の勉強のみならず「勉強と親孝行にやり過ぎはない」のごとく、「学年×10分+10分」の家庭学習に取り組むよう、意識啓発を続けてまいります。

令和2年度、小学校6年生と中学校全学年にRST（リーディングスキルテスト：基礎的読解力を診断するテスト）を実施しました。小中学校とも、ほぼ全国平均に並ぶ結果となりました。RSTは、児童生徒一人一人の読解力の偏りを把握することができることから、一人一人に合わせた指導が可能となり、学習意欲や読書習慣の向上に結びつくもので

す。

令和3年度は、令和2年度との変化、指導方法の検証、読解力とほかの能力の相関を分析し、児童生徒一人一人の学力の向上に結びつけたいと考えています。なお、このテストはC B T (P C) で実施するものであり、将来的に様々な検定や資格試験等で役立つものと認識しています。

I C Tを活用した学習サポートの推進についてです。令和2年度、小中学校ともにG I G Aスクール構想に基づき、校内のネット環境の強靱化を実施するとともに、児童生徒や教員に1人1台端末(タブレット)を提供しました。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業等は、児童生徒に対する支援として、オンライン学習の支援を行う環境整備が加速度的に進みました。オンラインで実施される会議や研修会等が増えています。

小学校は、運動会や学芸会、参観日、授業研究、総合的な学習の時間に取り組んだことの発表等をオンラインで保護者に配信しています。日常の授業の様子もオンライン配信を行うことを検討しています。この積極的な姿勢は高く評価できるものです。令和3年度は中学校も同様の取組を検討しています。

タブレットの提供が完了したことから、次は実際に授業で活用することが求められます。教員向けの研修会は既に実施しました。教員個々の活用能力は多様ですが、指導しながら自らの技能向上が図られることを期待しています。

児童生徒に冬休み明けからタブレットの使用方法を指導するとともに、授業での具体的な活用が始まっています。デジタル教科書の使用を意識しながら、今後の教育活動の広がりや児童生徒の学びに向かう表情が輝くことを期待しております。

校内研修で総合的な学校力向上を図るとともに、教職員はそれぞれのキャリアステージに応じ、道立教育研究所等が実施する体系的かつ効果的な各種研修会に参加するなど、積極的に自らの資質向上に取り組むことが求められます。

全国規模の研究会や道内外先進校への教員による視察研修を実施します。この研修はオンライン形式やウェブ公開セミナー等も可能と認識しています。研修後は報告会や説明会を実施して、研さんしたことが教職員に還元され、効果的な校務運営や授業の質的向上、子供たちの成長につながることを強く期待しています。

特別支援教育の充実についてです。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援が必要です。

認定こども園では、保護者の願いを聞き取りながら「個別の指導計画」を作成していますが、今後はさらに小学校への引継ぎに生かして、支援がつながっていくよう指導してまいります。

小学校や中学校では、「個別の教育支援計画」を活用して、保護者や校種間の連携を図るとともに、特別支援コーディネーターが中心となり、複数回の校内委員会の開催や課題に応じた校内研修の実施など、学校全体で特別支援教育を推進することを指導してまいり

ます。また、教員の配置や教育環境の整備に努め、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に努めてまいります。

なお、令和2年度から発達障がいを持つ子供の居場所として認定こども園の一部を会場に、保健福祉課が「放課後等ディサービス」を開始しています。今年度も、保健福祉課や関係機関と連携を取りながら特別支援教育の充実を図ってまいります。

小学校は、現在の人数では2年生と3年生で複式学級になります。令和3年度も町費負担の教員（時間講師）を配置して、2学年一緒に授業に参加する時間を減らし、単学年による授業の実施や学校運営の充実を図ってまいります。

これ2年生、3年生で複式学級と記載されていますが、学校の関係上、1年生と2年生で複式学級をするというふうに聞いております。続けます。

小中学生に漢字検定や英語検定の検定料を全額補助する取組も継続します。検定試験は、児童生徒一人一人の基礎学力や可能性を伸ばさせ、励みとなるものであり自己肯定感の向上につながるものと認識しています。より上級の合格者が増えることを期待しています。

「なかとん学習塾」についてです。小学校4年生以上を対象に週2回（火曜日：算数、金曜日：隔週で国語と英語）、町民センターで実施しています。参加人数は20名ほどになりました。今年度も学力の向上を目指して、認定こども園長と教育長、ALTによる学校の授業を補充発展させる指導を継続してまいります。また、放課後子どもプランの子供たちを対象にした毎週月曜日の教育長による「算数教室」、隔週火曜日のALTによる「英語教室」も継続します。

認定こども園は、「豊かな自然環境の中で、遊びや体験を通して子どもたち一人ひとりが主役でいられる保育と教育をすすめる」ことを理念に、自然の中で子供を育てる「森のこども園」を実践しています。

3歳～5歳児を対象に、ピンネ、鍾乳洞、ふるさとの森などで、そうや自然学校などの協力を得て実施する「森のこども園」の体験は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実践そのものです。

カエルやサンショウウオの卵を採取して飼育する中で生き物と命の関わりを学ぶ。春夏秋冬を肌で感じて五感を研ぎ澄ます。マッチで火をつける等の体験を通して、安全な範囲を自分自身に見極めながら行動範囲を広げて遊べるようになってきています。

深雪をこぎ分けて真冬でも全身を使って学ぶことを通して体力も向上し、風邪を引く子供も少なくなってきました。指導する職員は、初めて体験することも多く、体がきつくなるのもいとわず、園児の成長のために奮闘しています。

「森のこども園」は、子供たちの知育の基礎・基本となり、園内での積極的な言動や工夫して遊ぶ姿に現れてきています。このことは、小中学校の「主体的・対話的で深い学び」につながると確信しています。令和3年度も中頓別町立認定こども園の誇れる取組として継続してまいります。

小学校と中学校の校舎や学校の在り方についてです。令和2年度、新しいハザードマッ

プの作成を待ち、必要な中学校施設を小学校の敷地に統合するなどの作業を慎重に進めることとしましたが、コロナ禍にかかりほかに優先する業務が生じたこともあり、停滞しています。

学校施設は災害対策上も重要な拠点となります。教育委員会だけで解決するには重たい課題です。令和3年度は未来を担う子供たちのために、将来のまちづくりの一環として、政策経営室と連携協議するとともに、これからの教育ビジョンに基づいた教育施設の整備の基本構想・計画の策定を加速したいと考えております。

「やさしく」です。

子供たちを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化する中、基本的な生活習慣や規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなど豊かな心を育む道德教育の充実が求められています。

認定こども園は、「森のこども園」で自然は美しい、怖いと思う心。命や物、資源に対する感覚。環境をめぐる倫理観などの基盤を育てています。小学校や中学校では道德の授業が実施されています。

令和2年度、小学校では校長による全校児童対象の道德の授業（命をいただく「ブタのPちゃんと32人の小学生～ブタがいた教室～」）が実施されました。校長の率先垂範はインパクトがあったと認識しています。

教員一人一人は、多様な道德的価値について、子供の心に響き、考え議論する授業を展開しています。参観日等で、小中学校の道德教育の重点目標を保護者等に説明したり、道德の授業を地域や家庭に公開するなど、道德教育について理解を深める取組を期待しています。

いじめの防止について、「中頓別町いじめ防止基本方針」を年度初めの職員会議で周知徹底を図り再確認することが重要です。教員一人一人が「いじめは、どの子供にもどの学校にも起こり得る」という危機意識を持ち、学校や家庭、関係機関が一体となって、いじめの未然防止、早期発見、早期解消（対応）に向けた取組を組織的かつ迅速に行うよう、定例校長会教頭会で指導助言してまいります。

また、子供たちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、保護者や児童生徒向けの各種啓発資料を通して、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定を進める等、「適切なインターネットの利用」とトラブル等に対応する研修会の実施や相談窓口を周知してまいります。

学校運営協議会についてです。令和2年度から、認定こども園、小学校、中学校が合同で学校運営協議会を開催しました。お互いに園や学校の運営方針の共通理解を図るとともに、合同の研修会を実施しました。

地域の人材や地域の教育力が学校運営に適切な支援を行うとともに、学校は求められる教育活動の姿について意見等を伺いながら、教員一人一人が学校運営協議会の在り方を理解し、子供たちの学びの場として、園や小中学校が地域に信頼され、よりよい方向に進むことを期待しています。

子供たちの通学路の安全確保については、「子ども安全パトロール隊」の皆様が、荒天の日でも子供の安全のために一年中活動くださっています。隊員の皆様に敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

本町の「通学路安全プログラム」に基づき通学路に防犯カメラが4か所設置されました。町の安全見守り環境の充実と併せて、今後も下校時の子供たちへの温かな声かけや通学路の見守り等、隊員の皆様に元気な活動の継続をお願いいたします。

P T Aや学校運営協議会、子ども安全パトロール隊と協働して、「あいさつ運動」や「早寝・早起き・朝ごはん運動」等、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を啓発するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組んでまいります。

令和2年7月に、学校における防災教育の普及を図るべく、中学校で一日防災学校を実施しました。昼食時の非常食体験や避難所運営ゲームは、中学生一人一人の防災意識の啓発に寄与したものと認識しています。令和3年度は小学校で総務課や消防署等関係機関の協力を得ながら実施する予定です。

教職員の不祥事の根絶に向け、服務規律を徹底します。児童生徒の教育活動に直接携わる教職員には、高い倫理観が求められます。道教委の服務に関する通知や研修資料を活用しながら、管理職による職場研修や個人面談の充実を図るとともに、定例の校長会教頭会で繰り返し、指導助言を継続します。

中頓別町民が潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するためには、生涯を通じて積極的に興味関心のあることを学び、その成果を発表する場を設けることが重要です。

そのためには、社会教育の充実は不可欠です。教育委員会は、各文化団体やスポーツ団体をはじめ、自主的・自発的な文化やスポーツ活動へ支援を行っています。令和2年度はコロナ禍のため、例年実施している、子ども未来塾・中頓別チャレンジツアーや高齢者いきいき教室「リフレッシュ研修旅行」は中止となりました。

令和3年度は、これらの事業の実施を目指すとともに、認定こども園や小中学校で学ぶ子供たちを対象とした芸術文化公演事業を継続してまいります。

町民文化祭は、各文化団体や個人で創作や練習に励んでいる文化的な取組の成果を発表する場であるとともに、訪れた皆さんの心に良質な栄養を与えるものです。令和2年度は、各団体や個人による作品等の展示、認定こども園児によるパフォーマンスと中学校吹奏楽部による演奏がありました。日程は土日の2日日程となり、例年より縮減した町民文化祭となりました。

例年実施されている販売やバザー、茶道体験等が行われなかったことから、寂しさを感じた町民の方々もおられると推測します。令和2年度の展示出品数は例年並みでした。本町の文化的水準は誇れるものであり、頼もしく感じました。

今後の新型コロナウイルス感染症の終息状況が懸念されますが、教育委員会は厳しい状況であっても、中頓別町の文化の灯を継続することは責務であり、令和3年度の町民文化祭の実施に向けて努力をしてまいります。

また、「中頓別文化塾」は2年目となりました。令和2年度は、6月に北翔大学と宗谷教育局社会教育指導班による生き方やまちづくりに係る講演会と実演、8月に北海道教育大学大学院モンゴル人留学生による馬頭琴演奏会、9月にリレハンメルオリンピックノルディック複合金メダリストの「阿部雅司」氏による講演会、2月に日本折り紙協会講師による講演と体験会を実施しました。

6月の文化塾は道民カレッジ連携講座や高齢者いきいき講座、社会教育委員の研修会も兼ねていました。8月の馬頭琴演奏会は、町民ホールは満員となりました。9月の講演会は阿部さんの金メダルの重さを実感いたしました。2月の折り紙は我が国の文化の奥の深さを体験しています。

4回の実施でしたが、文化塾終了後のアンケートは、おおむね肯定的な評価を得ております。9月と2月の文化塾はズーム（リモート）配信しました。この新しい取組も評価できると認識しています。

令和3年度も、中頓別文化塾は継続します。講師や内容、実施回数について、検討中ですが、全てズーム配信する予定です。この取組が町民文化祭と並ぶ本町の社会教育の柱となることを期待しています。

読書活動は、子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を高めるなど、人生をより豊かにする”生きる力”を身につけていく上で不可欠です。学校や家庭、地域が一体となり、子供たちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう環境づくりを進めることが求められています。

本町では、絵本との出会いを通じて母子の触れ合いを深める「ブックスタート事業」、成人式での新成人に対する希望図書の贈呈、小中学校で実施されている朝読書、認定こども園や小学校でのボランティアサークルの方々等による読み聞かせが実施されています。

令和3年度も読書が大好きな子供たちの育成を目指して、これらの取組を継続するとともに、広報の図書室だよりで新着図書を紹介してまいります。子供たちや町民の皆様の図書室の利用が増加することを期待しています。

「たくましく」です。

体力は活動の源であり、健康の維持・増進や、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠な基本的要素です。社会環境や生活様式の変化などにより、運動機会の減少や生活習慣の乱れもあり、子供の体力・運動能力は長期的に低下傾向にあります。

そのため、認定こども園や小中学校・家庭・地域が一体となって子供たちの体力・運動能力を高める取組を進めることが求められています。

認定こども園は、そうや自然学校と協力した森のこども園の活動を行っています。日常的な遊びによる体力の向上やたくましさを育てる園庭の遊具についても環境整備を行います。

なお、令和3年度から3歳以上の園児を対象に運動能力の実態把握を始めることとして

おります。

小学校は、認定こども園の森のこども園での取組や運動能力の実態を意識することが必要です。小学校も屋外に木製遊具や、ジャングルジム、ブランコを設置する予定です。子供たちの体幹や体力が遊びを通して鍛えられることを期待しています。

小中学校は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全学年で新体力テストを実施しています。児童生徒の体力・運動能力を的確に把握するとともに、結果の分析から体力向上に向けた具体的な目標値と課題のある運動種目の改善を図る取組を体力向上プランに位置づけるなど、この調査の検証改善サイクルの充実を図るよう指導助言をしております。

日常的な生活習慣やバランスの取れた食生活を振り返る機会となる、小学校4年生と中学校1年生の生活習慣病予防検診（血液検査）、虫歯ゼロを目指す認定こども園・小学校・中学校のフッ化物洗口は継続しております。これらの取組は子供たちの元気と体力の向上に貢献していると認識しています。

給食についてです。認定こども園は、令和元年10月から始まった国の「幼児教育無償化」を機に給食を無料としています。災害に備え非常食を備蓄し、年に1度試食も行っているところです。小中学校の給食は新型コロナウイルス感染症にかかり、町として子供子育ての負担軽減の観点から、令和2年5月に児童生徒の給食費を町費負担（無料）としました。

給食センターは老朽化が見られますが、季節や旬を意識した食材の利用拡大、新たなメニューを加えるなど、児童生徒に栄養バランスの取れた安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けて、栄養教員による生きていく上で大切な教育の一つである食育の授業を継続しております。

学校が保護者や地域住民の期待に応え、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校がそれぞれ円滑な連携や接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して園や学校の運営に当たるとともに、教職員が健康で、それぞれの力量や持ち味を発揮できる職場環境を教職員自らつくっていくことが重要です。

このため、教職員が健康でやりがいを持って教育活動に臨めるよう、学校における働き方改革を推進しております。令和2年度、小中学校に校務支援システムを導入し運用を始めるとともに留守番電話の設置やメールによる連絡体制、このメールについては承諾を得た保護者のみでございますけれども、これらのものを整備しました。

令和3年度から1年単位の変形労働時間制が教職員への適用が可能になります。既に導入されている1か月単位の変形労働制と併用することも可能ですが、全ての教職員に画一的に適用するものではなく、教職員ごとの状況に応じて個々に適用できる制度です。小中学校と連携を取りながら制度運用を検討していきます。

また、ストレスチェックの実施、定時退勤日・部活動休養日・学校閉庁日の設定等、時間外勤務縮減に向けた取組を継続しております。

心身ともに健康で豊かな生活を送ることは、全ての町民の願いです。スポーツの振興は、

体力の維持向上や子供たちの健全育成など、明るく健康的で活力のある地域社会づくりにつながるものです。

令和2年度の町民スポーツ大会は、ソフトボール、駅伝のみの開催でした。今後の情勢が懸念されますが、令和3年度は卓球やミニバレーボールなど屋内競技についても実施したいと考えています。

また、各スポーツ団体が主催する大会へのサポートを継続してまいります。教育委員会として各大会の情報発信を行うとともに、それぞれの大会に多くの町民の皆さんの参加を期待しています。

寿スキー場は、検温、消毒、マスク着用、換気、利用者名簿の提出、距離を取ることで、食堂の座席の間引きやアクリル板を設置するなど、感染防止に知恵を巡らせて営業を継続しています。スキー少年団の活動が毎週土日に行われています。指導者の適切な指導もあり、滑走技術は学年が上がるごとに向上しています。頼もしく、ほほ笑ましい姿がゲレンデにシュプールを描いています。

東京から転校してきた児童が冬休み期間中にスキー少年団の講師による丁寧な指導を受け、中級コースを滑走できるようになりました。マイナス20度にも負けない本人の強い意欲、保護者の理解、関係者の熱意のたまものと思います。なお、この児童については、先日行われた記録会にも参加しております。

寿スキー場は地域に必要な教育施設です。今シーズンも輸送人員が5万人を超えることを期待しています。令和3年度も、町民がスポーツに親しみ健康増進が図れるよう取組を継続してまいります。

「夢と希望を！感動体験事業」についてです。この事業は子供たちに本物の感動を伝えるとともに、学習上の動機づけにもつながるものです。旭山動物園やウポポイの見学、陶芸やラフティング等を体験する取組を継続してまいります。

また、子供たちにプロスポーツ観戦を実施しています。令和2年度は日本ハムが千葉ロッテマリーンズに快勝した試合観戦のみでした。令和3年度は、北海道日本ハムファイターズ、レバンガ北海道、コンサドーレ札幌、ヴォレアス北海道、バレーボールでございませうけれども、観戦ツアーにぜひとも取り組みたいと考えております。

小頓別方面から浜頓別高校に通学する高校生の交通手段についてです。登校時は、現状の小中学校のスクールバスに乘車して中頓別バスターミナルから、7時50分発の宗谷バスを利用してもらいます。下校時、16時38分、19時24分着の宗谷バスは中頓別バスターミナルが終点となります。小頓別方面の通学生の便宜を図るべく、通学支援車の配備を予定しております。

終わりになりますが、中頓別町は宗谷管内の先進的な取組をする教育の町でありたい。そして、中頓別町の子供たちには、自分を語ることができる”英語力”、夢と希望に向かって豊かな心でたくましく”生きる力”を育みたい。

ふるさと中頓別を大切にしたい気持ちを持ち、町外に出ても「中頓別に帰ってきたい」、

そんな思いを持った子供たちになってもらいたい。これは私の強い願いです。

一刻も早く新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、日常が回復することを願うとともに、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針とさせていただきます。

○議長（村山義明君） これにて令和3年度教育行政執行方針は終了しました。

ここで10分ほど休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時40分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

◎一般質問

○議長（村山義明君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では6名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1、議席番号7番、細谷さん。

○7番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、令和3年第1回定例会に当たり、さきに通告いたしました1点の項目についてお伺いをいたします。

それでは、町職員のマイカー運転通勤についてお伺いしたいと思います。自動車は日常生活に欠かせないものとなっており、常に交通事故と隣り合わせた危険性を持った乗り物です。本町の職員も大半が通勤手段としてマイカーを使用しており、交通事故が起きることも想定されます。そこで、マイカー通勤職員の定期的な免許証の確認、自動車保険の加入確認を行っているのか、また職員に対し安全運転などについて日頃からどのような指導を行っているのか、さらに通勤手当についてであります。支給内容及び支給額がどのようになっているのか伺います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員の町職員のマイカー通勤についてのご質問にお答えしたいと思います。

公用車を運転する可能性がある会計年度任用職員を含め、町職員の免許証の確認は、安全運転管理者である総務課長が年に1度行っております。自家用車の保険に関しては個人の責任の範疇と考え、現時点では確認は行っておりません。その確認の報告と併せて、枝幸地区安全運転管理者協会総会で枝幸警察署から説明を受けた道路交通法の改正等を全職員に周知をしております。また、交通安全期間や年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等の自家用車を利用して移動する機会が増える際には、課長会議を通じて全職員に安全運転

への注意事項や心構え等を周知しているところであります。

自家用車における通勤手当の支給に関しましては、職員給与条例第10条の通勤手当に沿って支給をしており、現在16人に対して月額13万950円を支給しております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○7番（細谷久雄君） それでは、今日はせっかくの日曜日ですので、あまり時間をかけないで、ただいまの答弁を伺いまして何点か再質問させていただきます。

まず最初に、北海道における交通事故についてちょっとお話ししたいと思います。我が国の交通事故による死者数は減少傾向にあります。特に北海道においては、平成17年に死者数が302人となり、13年ぶりに都道府県別交通事故死者数ワースト1位を返上しました。また、平成13年には53年ぶりに300人を切って277人となりました。平成12年の死者数548人と比較すると半減であり、交通事故死者数の減少は各種交通安全対策が講じられてきた成果のほか、社会情勢などの変化も影響しているものと推測されます。

そこで、お伺いいたします。1つ目、免許証の確認を安全運転管理者である総務課長が年に1回行っているようだが、これは免許証を持っている全職員の免許証確認なのか。また、更新して新しい免許になったときの管理及び手続の方法を伺います。

2つ目、自家用車の保険に関しては、個人の責任の範疇であり、確認を行っていないようだが、私はマイカー通勤者が通勤運転中に起こした交通事故については運転者の責任と負担において処理すると思われるが、やはり今後町職員の通勤届提出時に対人賠償保険、対物賠償保険などの加入確認と、もしよければ自動車損害賠償保険等のコピーを提出していただき、マイカー通勤届と一緒に保管し、未加入者になるべく加入するように促すことが大切だと私は思いますが、町としてどのように考えるのかお伺いいたします。

3番目として、私も自家用自動車における通勤手当の支給に関して職員給与条例第10条を確認させていただきました。そこで片道2キロメートル以上の職員から通勤手当が支給されているのが分かりましたが、支給額の金額の算出の仕方がどのようになっているのかお伺いいたします。

それでは、最後に4番目として、道路交通法の改正等、また自家用車を利用して移動する機会が増える際の注意事項や心構え等をどのような形で全職員に周知しているのか。私は、このことは大変よいことだと思います。しかし、今日の町職員のマイカー通勤についての一般質問で私が一番言いたいことは、マイカー通勤時の交通事故が起きたときの対応です。車を運転している方の中で事故を起こすつもりで運転している方はいないでしょう。しかし、幾ら気をつけても交通事故を起こしてしまうことはあると思います。突然交通事故が起きたとき自分が加害者でも被害者であっても、冷静に対応することは大変難しくなる可能性があります。万一に備えて、事故が起こったら何をすればいいのか。対人事故の場合、負傷者の救護、警察との連絡、相手の連絡先等の確認、物損事故の場合、現場の危険防止措置、警察への連絡など、事故に遭ったときに早急に行わなければならない手順の

講習、また今年は例年になく雪が多く、ふぶく日も多かったと思います。そこで、冬道における安全運転のことなどの講習会もビデオでもいいから行っていただきたい。今日来ている自動車学校の山田校長の下で、全職員に時間の調整をして年1回ぐらいは行っていただきたいと私はと思いますが、町の考え方を伺います。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 私のほうからお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、免許証の確認であります。これにつきましては全職員です。ただし、会計年度任用職員で短時間の勤務の者について公用車等を運転させないということであれば、私のほうでは確認はしていません。

なお、免許証につきましては、全てコピーで提出をしていただいております。裏面のほうも確認させていただいております。ただし、更新の時期等により古い段階のものを確認している場合もあると。今年に関しては、コロナの対策で時期等がずれているということもその辺については確認させていただいているというところでもあります。

それから、保険に関しまして、全員通勤手当をいただいているわけではないですが、通勤手当をいただいている職員に関しては、内部でも話したのですが、保険等の提出等が必要かなというような思いもありまして、ちょっと今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、算出方法でございますけれども、これは人事院の勧告に沿ってうちのほうとしましては改正させていただいております。うちのほうで算定方法と言われましてもなかなか難しいということでございますので、これは人事院勧告でもって全国共通というふうに思っていればよろしいかというふうに思います。

それから、交通安全に関わる研修等ということで、おっしゃるとおりかなというふうに感じるところであります。確かに周知としましては、警察のほうから例えば今回の交通安全期間についてはこういうことを注意してくださいというふうな中身がうちの住民グループの交通防災のほうに届きます。それに基づいて周知をしているというところでもあります。あとは、ゴールデンウィークその他のところについては、自家用車の利用が非常に多くなるだろうと、気をつけていただきたいと。年末年始においては、当然のことですけれども、お酒を飲んで運転するということは絶対ないようにというようなことを周知しているというところでもあります。

研修の必要性、事故の部分についてということですが、確かに交通事故に遭った場合については、みんなそのときの段階で早急な対応がしっかりできない可能性もあるというふうに思います。実は、自動車学校の校長のほうからもそういう交通安全に関して研修することは可能だよというふうな話はされておりました。それらに基づいて研修等も今後考えていかなければならないかなと。これを機にそういうこともちょっと考えていたところでもあります。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○7番（細谷久雄君） 小林課長から大変よいご答弁をいただきましたので、再々質問はいたしません、私がやっぱり一番心配なのは通勤のときの交通事故、あったときに人間というのはどうしようかなと思うようなことがあると思うのです。これはやばいなと思って、逃げてしまうかなとかとなる人もいるかもしれない。そういうところ、それが一番おっかないのです。まず、人命救助かな、山田校長、そうですか。その辺は今後お願いしたいことなのですけれども、私が言いたいことは、町職員の方々が交通事故に遭ったときのことを頭に入れてマイカー通勤をお願いしたいということで、この一般質問は終わらせたいと思います。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

ここでちょっと早いのですけれども、昼食のために休憩を取りたいと思います。議場の時計で午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

一般質問を続けます。

受付番号2、議席番号5番、東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 東海林が質問いたします。

私の質問の前提は、分かりやすく言うとこの町に長く住みたい、この町に住んでいてよかったと思われる人々がたくさんいるわけですし、そういう方々の心情を察するとこの町の子育て環境や、それと同時に一番心に残るもの、心に引っかかるものとしては病院を含めた福祉施設のありようがどういうものなのであろうか、それによるものという前提で質問させていただきます。

まず、町内福祉施設と病院の存続について伺います。本町の人口構成を考えますと、福祉施設、いわゆる長寿園、厚生園、こども園などと町立病院の存在は、大変大きな存在であります。この施設の維持をどうするのか、次の6項目について質問いたします。

まず、1つは、長寿園をこの町にとって絶対に必要な施設として管理運営を今後も継続して支援する考えはありますか、伺います。

次に関連して、長寿園の課題と思われる財政、職員確保、利用者定員の適正化についての支援をどうしようとしているのか伺いたしたいと思います。

次、厚生園について伺います。厚生園も今後寄宿棟などは、かつての高等学校の寮を改修して使わせていただいておりますが、既にさらに改修の時期が来ております。これには多額な経費を要すると考えられます。この対応を町としてどうすべきだと思いますか、伺い

たいと思います。

次に、病院の問題ですが、病院の将来について現在検討中ではありますが、町民の一番の関心事です。令和4年度を改革の第1弾としていますが、これをいつ決定し、実現しようとしているのか、現状の内容方針についてお知らせいただきたいと思います。

次、5番目に、こども園について伺います。こども園は、現況の管理運営は非常に適切であり、子育てを支援する行政の在り方として大変評価できます。子育てを支援する現場の中心は適切な施設環境と、重要なのは養護、教育に当たる指導職員の配置です。現状の課題と今後の職員配置について伺いたいと思います。

最後に、居宅介護サービスについて、長寿園、病院の今後の在り方に関連し伺います。いわゆる施設介護から居宅介護に移行しようとする国の施策に基づいて居宅サービスについて、これは居宅サービス対象者である介護認定者が対象ですが、それ以外の老人世帯、独居老人世帯、障がい者世帯などへの介護サービスの検討は進められているのでしょうか。これは、以前にも私は一般質問でお願いした事項でありますので、付け加えさせていただきます。

以上、お願いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 東海林議員の町内福祉施設と病院の存続についてのご質問にお答えをしたいと思います。

本町にとって福祉施設の存続は、大変重要なものと認識をしております。施設の管理運営について、施設側の考え方を基本としますが、支援や協力を求められた際には町としても継続して支援をしていきたいと考えております。

長寿園の財政の問題については、非常に厳しい状況にあると認識をしております。少しでも財政状況が改善できるように、この間派遣看護職員に対する経費の補助や資格養成に係る助成などを進めてきたところであります。さらに、今後は財政状況の分析を行うためコンサルに委託し、施設側に提案をしていながら、財政状況の見直しを行っていききたいと考えております。また、職員確保については、全国的に介護福祉人材が不足している中、南宗谷福祉会も職員確保に大変苦慮しているところであると認識しております。昨年度から外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、少しでも多くの学生を南宗谷福祉会で働いてもらいたいという思いから、継続して協議会に加入し、職員確保に努めていきたいと考えております。施設の定員については、地域医療提供体制と地域包括ケア構築に向けた見直しを進めていく中で、協議を重ねていきたいというふうに考えております。

3点目の厚生園に関してでありますけれども、今後予想される天北厚生園の施設改修に係る経費については、国や道の補助金や交付金を活用しながら、補助裏の自己財源については町からの補助金を充当し、施設の負担を軽減できるような対応を進めていきたいと考えております。

4点目、病院でありますけれども、病院の将来計画の策定に向けて、現在国民健康保険

病院運営委員会と保健福祉審議会に地域医療提供体制と地域包括ケア構築に関する基本方針策定を諮問しており、3月中にその答申がされる予定となっております。その答申を受けて、町として基本計画を新年度の早い段階で決定し、見直しの第1弾の準備に入りたいという考えです。第1段階の見直しとして、病床の減少と介護医療院の併設が予定されておりますが、基本計画策定後に一部施設改修を行い、令和4年度早期の開始に向けていく予定としております。

5点目のこども園についてでありますけれども、認定こども園の指導職員については、現在退職した再任用職員により保育士定数を何とか確保できているという状態であります。今後3歳未満児の入園が増えることが予想されるため、保育士を募集しているところですが、応募はまだない状況であります。今後も人的なつながり等も使いながら、職員確保を目指していきたいというふうに考えています。

6点目でありますけれども、介護認定者以外の介護サービスについては、先般地域包括の担当者が旭川市の社会福祉協議会で実施しているファミリーサポートセンターの介護型の研修会に参加してきており、本町で実施が可能かどうかも含めてたぐいまれに検討しているところであります。手助けを受けたい人、依頼会員や手助けを行いたい人、提供会員が会員となって、地域でお互いに助け合い、支え合う相互援助活動となりますが、提供会員の担い手となる人材の確保が必要となります。担い手となる人の確保の問題もありませんが、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指すためにもこの制度を早急に立ち上げていきたいと考えております。また、介護保険地域支援事業の軽度生活援助事業、ホームヘルパー等派遣と生活管理指導短期宿泊事業、老人ホームの短期入所の再開に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 広範囲について答弁いただきましたが、さらに詳しくお聞きしたい事項もありますので、伺います。

まず、1点目の長寿園の財政問題、それからいろいろな課題があるわけですが、何かコンサルタントを委託し、調査を願い、課題解決のための提案をしてもらうということのようですが、コンサルにいつ委託するのですか。その結果を町はどう受けて、それを実現に向けたスケジュールはどうなっているのか、その辺を伺いたしたいと思います。

それから次に、職員確保について、いろいろ解決のためにご苦労されていることはよく分かります。そこで、外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入して、外国人の介護士の獲得に向けているようですが、これは現実的には可能性としてどうなっているのかなど。ほかの施設、近隣の施設ではどういった状況でこれと対応しているのか。本当に来てくれる可能性がどのくらい高いものなのかちょっと分からないので、町が受け止めている感じでよろしいですから、どういった内容かをお知らせください。

次に、天北厚生園の改修しなければならない状況が来ていると聞いております。そのために厚生園としては、そういった面を含めて、基金というか、積立金というか、私が

調べたのでは約1億円ほどあったはずです。1億円ほどあったのが同じ法人の傘下にある長寿園の財政が厳しくなったということで、2,000万円、逆にこれを長寿園に融通した。さらに1,000万円ぐらい不足になるだろうと言われていました。そうすると、せっかくためた1億円が7,000万円ぐらいになってしまう。こういったことが繰り返されたら、あと2年かそこらでこの基金はなくなってしまいます。こういうやり方をして、同じ法人の下だから、せっかくためた別の施設のものを融通しなければならない。こんなやり方をしているのではたまったものではない。努力するすべもないようなことになってしまうので、何とか長寿園本体の財政支援を考えなければ、もう厚生園の資金はからからになってしまう。そうすると、町も覚悟しているようだけれども、厚生園の施設改修にこれは数億円かかると思うのです。そんな何千万円かのできるものではない。それを結局は町が負担するような形になるのなら何にもならないので、やはり厚生園が努力して積み立てたものは積み立てたものとして、そういった施設整備に充てるということで置いておいて、長寿園のほうに対する財政支援を検討すべきことが本筋でないか。一銭もなくなってから、もうやることもないと、繰り出しもできないという状況になるまで待とうとしているのか。これでは町としてちょっと寂しいなと思うのです。その辺お考えを聞きたいと思います。

それから、4番目、病院の問題です。病院は、今保健福祉審議会において、3月中に答申できるかどうか私は疑問に思っているのです。私も関係者の一人として参加しているのだけれども。というのは、そこで示されているのは病院の入院定数を50から20にすると。そして、介護医療院の併設、これは言うなれば病院の中に介護医療院をつくって、それである程度の人を受け入れるというようなこと考え方、これはこれで結構だと思うのですけれども、問題はそういった介護医療院の併設も含めて職員対象はどうなるのだろう、今の職員を減らすのか、また増やさなければならないのか、そういった点について伺いたいと思います。考え方です。まだ決まっていませんけれども、今検討の最中ですから、考え方として伺いたいと思います。

それから、認定こども園について、私は今の施設長が来てくれて大変いい運営がされている。管理体制も非常によくなってきていて、いい思いながら、でもいつまでもこの職員体制が、管理体制が続くとも思えません。いつかの時代にまたこれが崩れる、崩れるというか、異動するということも考えられますので、今後のこういったときの対応を今から考えなければならないだろうというふうに思いますので、もしお考えがあったら伺いたいと思います。

最後に、介護認定者以外に対する在宅介護サービス、これ各地でやっているのです。どこもこれ抜けているのです、各自治体は。各自治体が責任を負うのは介護認定者に対する在宅介護サービスぐらいしか考えないのが、これは仕方ないといえば仕方ないのですけれども、しかしその介護認定されていない人数で障がい者や独居老人や老人世帯がたくさんあるのです。屋根の雪を下ろすのも除雪するのもみんな自分の経費でやっているのです。やっぱり福祉の町、老人を大事にする町というようなことを言っているのであれば、その

辺行政として抜け道になっているところを綻びを直す、そういった考え方があってこそ中頓別町はいい町だと言われるのではないですか。ほかのまちと違って中頓別町はいい町だ。長く住んでいたい、そして住んでいてよかったと思わせるような、特に高齢者40%になっている当町としては、高齢者も含めて、そういったことで今後検討していきたい、検討していますよと言っているのです。いろいろ旭川市での研修会にも参加してきた。それは分かる。だから、検討中はいつまで続くのですか。いいと思ったらすぐ始めてください。この結果いつ出るの。何年度からやってくれる。来年度からやってくれるのですか。そのぐらい具体的に答弁していただくと大変ありがたいと思うのです。

ちょっと長くなりました。6項目について伺います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の長寿園の今後の運営に関するところでコンサルティングの実施とそのスケジュールということでありますけれども、まず今年度、令和2年度において今進めている地域医療提供体制と地域包括ケア構築に向けた取組の中で、既にその支援としての委託業務を行っておりまして、その中でも長寿園のほうに内部を見させていただいたり、職員の方のヒアリングをしていただいたりしていきながら、そのコンサル業務の成果の中でも一定程度問題点、課題点の洗い出しを行ってもらっています。今後は、まず第1段階で行ったその問題点、課題点等を基に速やかに長寿園のほうとも、南宗谷福祉会のほうともコンタクトを取って、改善できないかというようなことについての働きかけを行っていかねばならないという認識であります。次年度におきましても継続してコンサルティングをお願いしていく予定として予算を計上させていただいておりますので、さらにその中でも具体的に進めていきたいというふうに思っています。

それと、2点目の外国人材の問題でありますけれども、今東川町のほうで進めている協議会でありますけれども、参加町村が20を超える状況になってきています。それで、旭川福祉専門学校としても実際に外国人の学生を受け入れられる人数として20名とか二十数名ぐらいという中で考えていくと、構成町村に毎年1人学生を送り出すのが平均になっていくのかなというふうに見込まれています。幸い本町におきましても昨年参加して、昨年の4月に入学された学生の1人が本町での就職を希望していただいているということでありまして、これはまだどうなるか分からないところありますけれども、順調にいけば来年の4月にこの学生さんが1人迎えらるのかなというふうに思います。

これからの介護人材の確保に向けた対策を考えていくときに、これは旭川市辺りでも1割とか2割とかという人数を外国人材に頼っていかないと難しいのではないかというふう考えられている法人もございます。それを考えると、また本町の中でも今後一定数の外国人材に頼っていかざるを得ないことは間違いのないのかなというふうに思います。それで、この協議会、まず1人しっかり受け入れていく方向で考えていかなければというふうに思いますけれども、重ねてここでの仕組みの中から数を増やしていくということは進めてい

かなければなりませんけれども、先ほど言いましたように1年1人で足りるのかというようなことも将来出てくる可能性もありますので、この協議会以外の方法についても考えていく必要があるのかなというふうには思いますけれども、いずれにしても外国からこの地域に来ていただくその方にしっかり定着をしていただくということは、本当に丁寧な対応が必要だと思っておりますので、それをしっかりできるような体制を構築していくことをまず取り組まなければならないというふうに思っています。

それと、3点目の厚生園の改修と法人内での老人施設に係る赤字補填に厚生園の施設改修に充てようとしている基金が減っていくのではないかという問題についてでありますけれども、まず基本的には一つの法人としてある以上は、まずその法人の中での運営として収支を整えてもらうということが基本になるかなというふうに思います。そういう意味では、やはり今赤字になっている高齢者のほうの施設の立て直しということに向かっていくべきだろうというふうに考えています。まず、この努力は重要だというふうに思っています。そんな中で、今回我が町として取り組もうとしている地域包括ケアの体制の構築の中で、ある意味高齢者の施設にも一定の赤字を生む要因みたいなものはやっぱり一時的につくることになるかなというふうに思いますので、そういったところについては町としてもしっかり手当てをしていかなければならないという考えでありますけれども、最大限収支均衡が取れる運営という方向に向かって、まず先ほど言ったコンサルティングの結果も含めて支援をしていくということを優先したいというふうに思います。できるだけ通常の運営については、入ってくる収入の中で賄っていくという体制を取って長期的に施設運営をしていただきたいということを基本にしつつ、その中でやむを得ない特に施設改修とかという問題に関して財源が必要な場合については、町もしっかりそれについて対策を講じるということだけは考えていきたいというふうに思っています。

それと、病院の改革、医療提供体制の見直し等に関わってでありますけれども、基本的には現在いる職員の皆さんには引き続きこれからも働き続けていただきたいということを前提として考えていくというふうにしております。そんな中で、どちらかという看護師の数より、今後は介護職員の人数がどうしても必要になっていくということでもありますので、ここに対する対策をしっかりと取って、特に来年の4月にも介護医療院のスタートというようなことになると、そこについての対応が急務というふうに思いますので、早めに対応を取りながら人材の確保に当たっていききたいというふうに考えています。

それと、5点目の認定こども園でありますけれども、認定こども園は従前から私は大変質の高い保育を提供する施設としてやってきたというふうに認識をしております、そんな中3年前に校長退職の園長を迎えて、より幼児教育面において強化するということでの対応を取ってきたというふうに考えています。これからも従前の保育所型のところをしっかりと環境保育等の取組の中で維持をしてもらいながら、さらに今英語とか自然体験とか、そういうところですごく頑張った取組をしてもらっていますけれども、そういった取組が継続できるように教育者、教育に精通された人材を置いて、これまで作り上げてきた体

制を今後も維持できるように進めていきたいという考えであります。

最後、介護認定を受けていない方へのサービスについてでありますけれども、以前から東海林議員のご質問をいただいて、部内で検討を進めさせていただいています。若干その期待の速さより遅れぎみなのかもしれませんが、今回の地域医療提供体制の見直しや地域包括ケアの構築ということにおいては、重要な要素としては全てを公的サービスで賄うということではなくて、住民の共助、互助というところが重要なポイントになるというふうに認識をしております。とはいえ、公的に支えていくべきところというのは当然あるというふうに考えておまして、ここに介護版ファミサポの今検討を進めているということでもありますけれども、これについては令和3年度、来年度のできるだけ早い時期にスタートできるように今検討を加速するように保健福祉課のほうに言っておりますので、どんなに遅くとも、令和4年度スタートという場合ももしかしたらあるかもしれませんけれども、年度内のできるだけ早い時期のスタートを目指すということでの取組を指示していきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 大変ご丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。そこで、もうちょっと詰めていただきたいなと思うところがありますので、再々質問をさせていただきますが、長寿園の問題については課題が単に財政、例えば財政困難というのはどこから生じているのか、どうしても生じる困難なのか、または管理運営のやり方によってそれが削減できるのか、その辺がコンサルの力量だと思えます。ぜひ優秀なコンサルについて検討を早く進めるようにしていただきたいと思えます。これは答弁は要りません。

ただ、もう一つ、外国人の介護人材の育成で、非常に心強く感じたのは当面来年度にも1名ぐらいはあるだろうという予測ですが、私はぜひ町長に頑張ってもらいたいのは、これは町長も含めて担当職員が向こうから来てくれるのを待っているのではないのです、こういうのは。行きたいと思わせることに努力しなければ駄目だ、本来は。私もかつて職員だったときに保健師さんがゼロになってしまって、一生懸命行って、施設を回り、関係者の人たちにお願いして歩いたのだけれども、向こうから中頓別町、いいよ、行ってやるよと言ってくれるのはなかなか難しい。いかにうちの町というのは保健師さんにとってやりがいのある地域なのだということを私は何回も行って勧誘した覚えがあります。ですから、外国人介護士の人たちを受け入れるとしても、例えば1年に1人ではあまりにも少ないのではないのでしょうか。だから、これを複数人入れるような体制をするためにも、これは町長を先頭にして、旭川市ですから何回も行って、うちの町は介護職の働きやすい場所であるということを熱心に説いて回る、そういった姿勢をぜひ持っていただきたいと思えます。

それから、厚生園については、法人である以上はやりくりするのは、これはこれで町としての立場はそう言いたいでしょう。それは分かるのだけれども、ただ私が思っているのは、例えば生活保護費を支給する条件に全くの資産ゼロになっていなければ支給しない

というようなやり方は私は駄目だと思っているのですけれども、そういう問題ではなくて、当面の見通しを施設側が持てるような資金ぐらいは残しておいてやらないと、やっぱりこれは経営が大変で、これは法人といいながら町が造ったものでしょう、要するに。厚生園だって町が造って今民間に渡しただけで、長寿園の施設だって大半が町がお金を出して造ったものでしょう。何かあったら法人という逃げ方するけれども、これは町立と同じような考え方に立たないと彼らも大変だと思うのです。ただ、私が心配しているのは、ずさんな管理運営をしていて赤字になるのなら、これは許されない。これは許されないけれども、一生懸命努力し、最大限の財政効率を高めようとしながらもこういった環境の中で、社会情勢の中でやむにやまれぬこういった財政困難が生じるとしたら、それは一方の厚生園が若干の資金があるとしても町としても、一遍にやろうとすると大変だから、少しずつでもいいから毎年毎年応援してやるような、そして私が言っているのは、先ほども言ったように施設を建てたのも町です、あれは。だとしたら、もう少し指導をきちっとすべきでしょう、町側として。法人を大事にするのは分かる。法人の独立性も分かる。しかし、これだけ町が絡んだ福祉施設ですから、町としてもいろんな意味で支援するという意味でいうと、財政だけでなく人的な支援も含めて、だってかつて特別職で、構想として副町長くらいを派遣しようとした時期もあったでしょう。そういった時期を私も確認して聞いているし、そういったぐらいの思いもあった時期もあったのだから、どうかこの施設をこの町からなくならないようにしてほしいと思います。もう一度これ確認させてください。

こども園については、町長のおっしゃるとおりで、これは結構だと思います。

それと最後に、介護認定者以外の在宅サービスについては、非常に進んだ考え方をしてきているようで、大変ありがたいなと思っています。ただ、私がここで言いたかったのは、私のような高齢者があと何年生きるか分からない、そんな思いで住んでいるのですけれども、死ぬときにこの町に住んでいてよかったなと思わせてくださいという、そういうお願いなのです。ですから、令和3年度の早い時期にもこのサービスをスタートしたいという町長の言葉はすごくうれしく、ありがたいと思います。これは担当者の努力にもよることは分かりますので、ぜひ具体的に提示していただけるものであれば早い時期に提示してください。よろしく願いいたします。

私質問の立場にありながら何か質問でなく、町長の答えが大変立派な答えだったので、お願いを重ねているような感じになります。もし再々質問だなどと思えるところがあったら答弁してください。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） まず、外国人の人材確保の話でありますけれども、これは外国人に限らず、やはりこの町の福祉の仕事、医療の仕事に携わりたいと思ってもらえるということが本当に肝になるというふうに思っています。今回策定をしようとしている地域医療提供体制、地域包括ケアシステムの構築に関わる部分でも、大事な考え方としてはそこで働いている人たちがそこで働くことに喜びを感じて、働き続けたいと思ってもらえる、

やっぱりそこを目指していかなければならないというところをしっかりと押さえていかなければならないというふうに思っています。それは、先ほどの長寿園の問題にも絡むところだと思いますけれども、基本的にはそういう考え方に立って、ここで働きたいと思ってもらえるような、そういう施設の運営、まちづくりを進めるということを大事に考えていきたいというふうに思います。

それと、長寿園の運営の話でありますけれども、もちろん設立当初は町が誘致をして、代々特別職級の方を送り出して運営されてきた法人だというふうには認識をしておりますけれども、ただ法人のほうでもそういう町からの経営者の受入れということではなくて、法人の内部から人材を登用して、法人として自立していくという道は選んで進んできたという歴史があって、私はそこをやはり重く受け止めてほしいというふうに思っています。決して町立ではなくて、独立した法人の経営として進んでいこうとされてきたはずだし、そうであるべきだというふうに私は思ってこれまで対応してきたつもりであります。やむを得ない、この地域ゆえに条件不利等があって、そこが原因での財政的な赤字が生じるというようなことであれば、それは町としても支援させていただきますということは、私になってからそういうふうに申し上げてきました。だから、先ほどもちょっと言いましたけれども、看護師の派遣であったり、人材育成の問題であったりとかというようなところでは支援をさせていただいてきているつもりでありますし、今現在長寿園の、養護のほうの償還は終わりましたけれども、特別養護老人ホームの改修に当たった償還を町は今続けているわけでありまして、これは予算を経て補助という形になっているわけではありませんけれども、非常に大きな町としては支援を今しているという状況にあるということを法人のほうでもやっぱり理解していただくということが私は必要だというふうに思っています。ただ、先ほど言いましたように今進めている改革、それからこの先の高齢者の施設入所対象者になる人数も減少していくということ、そもそも地域の中での入所者が今の定員を満たさない状況が今後予想されていくと、そうなれば当然財政的な問題というのが生じてくると。もう一つは、人材難に伴って受入れの可能な人数も受け入れられないというような、それもまた経営を維持していくことが難しくなっていく一つの要因になる可能性はあると思います。こういった要因がもとでというようなことであれば、やっぱりそれは町もしっかり支援を考えていかなければならない対象になるというふうに思いますけれども、やはり一義的には自立した法人としての経営努力ということをしっかり求めた上での対応になるのではないかというふうに思っています。ただ、これは突き放すとかそういうことではなくて、町もしっかり伴走しながら、法人と共に考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、東海林議員最後おっしゃったように、本当にこの町に住んでよかったと思ってもらえる、そういうふうなまちづくりを目指して今の地域医療提供体制、地域包括ケアシステムを構築していくという考え方に私としては強い決意を持っておりますので、高齢者が生活していく上での悩み、課題、困難、そういうものを一つ一つ見逃さない、そういう

支援の行き届くまちづくりを進めていくというふうな考え方で挑みたいというふうに思っております。

答弁漏れがもしあればご指摘を。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 再々質問までたくさんお答えいただきまして、ありがとうございます。

最後に、私これだけは町長に覚悟してもらいたいと思っていましたのは、十数年前に国、いわゆる政府の施策として施設福祉から地域福祉、在宅福祉へ移行させるという方針、これは理念的に間違っているわけではないのです。施設に入って、その決まりの中だけで生活するよりも、地域の人々の見守りの中で在宅でできるのであれば、そちらのほうにすべきだろうというこの理念は私も賛成です。ただ、これは逆に考えたら、今ある施設の縮小であり、統合だったのです。国の狙いはその辺にもあったことは明確なのです。これも国のありようとしてはやむを得ないことだったと思うのですが、ただこの過疎地で福祉施設を抱えている我が町として、それに迎合することはできないと思う。この施設を縮小したり、統合したり、廃止したりすることは到底考えられません。そういう意味で、国の施策は施策として尊重しながらも、地域の実情を大いにうたい上げて、国と相まった形になるかもしれませんけれども、それはそれで理念として町長も今後もお考えいただきたいと思う。

長々と質問しまして、ありがとうございます。

○議長（村山義明君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

受付番号3、議席番号1番、高橋さん。

○1番（高橋憲一君） 受付番号3番、高橋が質問いたします。

1点お伺いいたします。酪農振興と六次産業化の推進についてということでお伺いいたします。本町の基幹産業として位置づけられている酪農ですが、今から約30年ほど前に乳業工場が撤退をいたしました。今また農業協同組合が合併統合され、支所としては存続しますが、雇用の場としては将来に対する不安は大きいものがあります。町は、六次産業化の一環としてなかとん牛乳に取り組んでいます。以前乳製品加工施設を検討した経過がありますが、今また酪農振興、六次産業化の牽引役として、また雇用の場としても町が率先して取り組む必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員の酪農振興と六次産業化の推進についてのご質問にお答えしたいと思います。

本町の酪農業は、高齢化、後継者不在等を主な理由とした経営離脱が進み、生乳出荷戸数は現在32戸と減少傾向が続いておりますが、近年は新規参入者の受入れや大規模法人牧場の開設などにより、昨年の生乳出荷乳量は前年比106.2%と増加傾向にあります。今後も新規参入希望者の受入れや各農家に対する施設整備への支援等により、酪農家個々

の経営の安定化を図り、地域の生産力の維持向上に向けた施策を推進していきたいと考えております。

また、なかとん牛乳は、地域内の生産物を活用し、町内での利活用と町外へのPR手段の一つとして位置づけて、町として製造販売しているところではありますが、なかとん牛乳を六次産業化推進のきっかけづくりにしたいという思いで事業に取り組んでいるところでもあります。地域の特性を生かした特産品等に着眼し、地域全体で商品としてつくり上げ、地域の特産品として育て上げていくというプロセスが本町をより豊かにしていくものと考えております。町が全面的に六次産業化を進めていくというだけではなく、町内で取組を進めたいという考えを持つ人材やグループなどへの支援を行い、そこで雇用が生まれ、地域の活性化が進んでいくことを望ましいと考えております。そのためにも農産物加工施設等の既存施設の有効活用を図るとともに、人材等の育成や支援の在り方等について関係者はもとより様々な方たちの意見をいただきながら、農業に限らず六次産業化の取組を進めていきたいと考えております。

○議長（村山義明君） 高橋さん。

○1番（高橋憲一君） それでは、1点だけお伺いいたしますけれども、松音知にある農産物加工研究施設につきましては、ほぼ20年ぐらいですか、経過しているわけですが、いわゆる加工体験とかそういった部分については、非常によくやられているというふうに理解しております。ただ、今答弁でもおっしゃいましたけれども、人材の育成であるとかそういった部分、より専門的な加工技術であるとか製品化についての勉強だとか、そういったものについてはなかなか取組が進んでいないような感じがいたしております。町内に六次産業化に向けて若干関心のあるような酪農家さんもおられるようでありますので、そういう人たちに向けてもやはり専門的な技術、もしくは製品化、もしくは市場の販売に向けての専門的な技術というのはどうしても必要になるのではないかというふうに思いますので、ぜひそういうところにも取り組んでいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 今ご提案いただいたというふうに理解しますが、加工体験施設は補助金の縛りもあって自由度が、当初造ったときは一定の年数がたったらもう少し自由度が高く活用できるのかなというふうには思っていましたけれども、なかなかそうもいかないというところはあるのですけれども、その中でも最大限活用できる範囲の中で取り組んでいかなければならないというふうに思います。まだまだこれからのところありますけれども、今農業サイドの事業ではないですけれども、政策経営室のほうで取り組んでいる地方創生の事業の働き方改革プロジェクトのほうでも、地域の酪農家の方がいろんな可能性を考えていらっしゃるというようなこともあります。それらについては、一定の支援をしてきているところではありますけれども、併せて今後こういうことに興味関心のある方を掘り起こしながら、今おっしゃっていただいた専門的な技術であったり、販売に向けた体制の構築であったりとか、そういったことについても体験場だけではなく、町とし

てしっかり支援できるような体制を構築していきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 高橋さん。

○1番（高橋憲一君） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

○議長（村山義明君） ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で午後2時5分まで休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

受付番号4、議席番号2番、長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 受付番号4番、議席番号2番、長谷川でございます。私から2点ほど質問させていただきます。

まず、1問目です。環境の保全と創造について。町政執行方針でも述べられている地球温暖化対策についてお伺いいたします。今年度太陽光発電システムを建設し、町としてある程度環境に配慮した自然エネルギーの利活用が少しではありますが、始まったものと認識しております。そこで、地球温暖化の主な原因の一つである大気中の二酸化炭素の濃度が上昇していることが挙げられるわけですが、町として今後におけるカーボンニュートラル、またはカーボンポジティブに関するお考えについて町長にお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 長谷川議員の環境の保全と創造についてのご質問にお答えしたいと思います。

地球温暖化対策は、環境破壊などに起因する気候変動に対応するものであり、パリ協定などに基づき、国際社会と協調して実行しなければならない重要な責務であると認識しております。脱炭素社会に向けた取組が急務であり、国においてもグリーン社会の実現として、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言されております。本町でもこれまで第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設のLED化や災害対策を併せ庁舎に太陽光発電システムを構築するなどの取組も行ってきたほか、森林環境譲与税を活用した森林、林業の再生に力を入れ、公共施設でまきストーブを置くなど、今後の木質バイオマスエネルギーの導入に向けた機運の醸成も図ってきているところです。

来年度では、総合計画と併せて次期環境基本計画も策定する予定ですが、これらの作業に当たってはSDGsの推進と併せ、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明に向けて検討を指示しているところです。豊かな森林環境を持つ本町では、カーボンポジティブを実現できる可能性もあると考えており、再生可能エネルギー導入等によるカーボンニュートラルの実現だけではなく、豊かな森づくりを進めるなど、地球温暖化対策への貢献を

高めていきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） ありがとうございます。それでは、今のお答えについて少し再質問させていただきます。

持続可能な地域社会実現に向けた環境政策を実現するためにSDGsという言葉が多々使われ始めていると思いますが、まだ町民が理解している、または認知しているということまでいっていないような気がするとか、実感しております。今後広報、ホームページ等も使いながら、認知度を向上させていく取組が必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

それから、二酸化炭素をとにかくなるべく出さないというのがもう世界の標準になってくるといふことなのですが、取りあえず我が町として公用車の電気自動車化というのはどのようにお考えでしょうか。今年度太陽光発電システムができて、そのクリーンなエネルギーを直接使った自動車が走るというのはとてもクリーンなわけでありまして、化石燃料からの脱却、ひいてはライフサイクルコストを下げる、低くすることに結びつくものと考えますが、いかがでしょうか。

それに関連して、宗谷管内陸地町村の中で充電スポットがないのは、我が町と猿払村の2か所になっております。音威子府村の道の駅にも充電スポットがあり、浜頓別町にも充電スポットができました。うちの町としてその辺設置するお考えがないのかお伺いしたいと思います。

以上3点、お願いします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 再質問にお答えしたいと思います。

まず、SDGsに関する町民の理解向上ということについては、今年度も取り組みたいというふうに考えていたところではありますけれども、コロナの課題等もあって実現していないところがあります。新年度以降におきましては、この点についてはしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

それと、公用車の特に電気自動車に関してですけれども、まず寒冷地での課題があるのではないかと。難しいというようなところで、議論をしてはいるのですけれども、そういったところがあってまだ電気自動車の導入ということには至っていませんけれども、ハイブリッド車に切り替えていく、しっかり寒冷地の検証とかを踏まえてEV車への切替えというようなことについても考えていきたいというふうに思います。

それと、以前道の駅での充電スポットのお話があったように思うのですけれども、現実にまだそこは進んでいないというようなことであります。今どれだけの需要があるかというところもあるとは思いますが、開発等と協議をしながら、その可能性を模索をしていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 1問目の質問、再々質問はございません。今後も脱炭素社会を目指して、うちの町でも環境に特化した、自然を意識したまちづくりを進めていただきたいと思います。

続きまして、2問目へ移りたいと思います。社会教育について。新型コロナウイルス感染症対策による文化、芸術、スポーツといった各団体が今年度活動の自粛や休止を余儀なくされております。やりたいことを我慢しなければならない、そういったジレンマを抱えた1年となり、私どもが携わるスポーツ振興についてもことごとく中止となり、管内の行事すら行えない受難とも言える状況でございます。

そこで、社会教育について教育長にお伺いいたします。教育委員会は、専門的、技術的指導、または助言を与えたり、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行うことができることされており、専門的職員、社会教育主事と各団体がまさに協働して目標達成をするものと認識いたしますが、その関与について十分とお考えかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 令和2年度の各団体の活動は、ご指摘のとおりでございます。教育委員会には、社会教育を推進するために社会教育主事と社会教育主事補が配置されております。日頃から各文化団体や体育団体と連絡を取りながら連携協力を図り、活動の支援に努めております。各団体の活動状況の把握、必要な物品の整備、活動場所の確保等、関与が不十分であると考えている団体があると認識させていただきます。この状況の改善を図るべく、各団体への適切な指導助言や必要とする物資の援助に努めてまいりたいと思います。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） 各団体への関与が不十分であると認識していただき、ありがとうございます。

社会教育というとても広い分野で、社教主事や社教主事補、社会教育係だけが担えるものではないというか、これから行政に携わる職員全体が社会教育、仕事として社会教育をやっているようなものと私は認識しております。例えばコミュニティーの希薄化、空き店舗が増える商店街、子育てや介護が生む孤立、居場所や出番がない子供、若者、災害から命を守る防災の備えなど、こういうことも社会教育の一部とされているようです。ある意味地域課題に対する当事者意識を持ちながら、より多くの人々や活動を協働しながら、これまでの経験や学んだ成果を生かし、工夫しながら参加できる地域活動や住民活動、こういうものが社会教育と定義されているというか、本来なのだろうなというのも考えておりました。

そんな中で担当の職員は、議員という立場でいくと行政の監視と批判というところがありますので、少し言わせてもらおうと思っております。まず、ファシリテーション能力、人のやる気に火をつけたり、物事を自分事化していくプロセスを支えたりするような活動への意欲、自発性を引き出しながら、意識、行動を変化を促していく、学びを支援するた

めの基礎的な知識と技能、こういうものが必要であるとうたわれております。また、プレゼンテーション能力、地域の人、こと、物、地域で共有したい思いや願いなどの情報をより多くの人に分かりやすく、共感しやすい方法で積極的に伝えていくための基礎的な知識と技能。もう一つがコーディネート能力、人同士、活動同士、組織同士など異なる他者同士が相互理解を深め、信頼し合い、互いを支え合うことができる関係、協働へと調整するための基礎的な知識と技能とうたわれているというか、なっております。しかし、ここ数年、教育委員会の内部、職員、新規職員、または社会人枠等中途採用の職員がなかなか機能してくれていないと私は思っております。この問題は、委員会組織全体の問題であり、この先の働き方改革を踏まえて環境を変えていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、今の話とは少し変わりますが、町政執行方針でもホームページの最大限活用を町長からも申し述べられておりましたが、更新が行われていないと。古いものでいくと、これは社会教育という話で私が問題提起した部分でいくと、平成27年の情報がいまだに残っている。この情報は、もうこの町におられない方が担当者になっている、または亡くなっている、そういう情報まで残っております。こういうことが公然として掲示されているということの実情をどうお考えか伺いたい。

もう一点が夢と希望を！感動体験事業と町内で行う各事業の整合性についてお伺いしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策で町内で行う事業がことごとく中止されている中、札幌ドームへ観戦に行ける、または2月の末でしたか、名寄ピヤシリヘスキー研修に行かれるのに、町内で行われるスキー大会やスキー授業は、歩くスキーツアーなどは中止と。私体育連盟会長とかも仰せつかっておりますので、できる方法を模索してくれとお願いした経緯もございまして、その後の中止の判断はいかがなされたのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（村山義明君） 田邊教育長。

○教育長（田邊彰宏君） 大きく3点あったと思います。最初に、職員のことについてでございますけれども、全くご指摘のとおりでございます。非常に深く受け止めております。なぜこのようになるのか、非常に反省しなければならないと思うのですけれども、極めて一言で説明するには厳しい状況がございます。

それから、2つ目、ホームページについては誠に申し訳ございません。全く見ていません。見ているのは、教育委員会議会の更新は見ていますけれども、ここの社会教育の部分についてはそのとおりです。ほとんど誰もここはいじっていないのが正直なところだと思います。できればというか、今日はちょっと無理かもしれませんが、明日、あさって中には最新の情報に更新させていただきたいと思っております。申し訳ありません。

それから、3点目、町の行事と夢と希望の整合性ですけれども、全く別です。町の大会については、団体の意見を聞いて、私たちは中止したというふうに判断しています。夢と希望は、状況等を見て、行けるというものは行っています。それで、町の大会は、屋外の

種目はやりましたけれども、屋内についてはほとんどやらなかったというのが正直なところなのですけれども、私が聞いているのは、要するに団体の意向がやる方向にないというふうになっていて。そんなに密にならないかなとは思っているのですけれども、ただ屋内でやっている外よりも幾分接触が密になるというのか、そんなことが働いたのだと思うのです。それで、ソフトボール大会と駅伝はやりました。そのほかの卓球であるとかミニバレーであるとか、バスケットもあったと思うのですけれども、全て中止になったのです。これは、諸般のスポーツ団体というか、競技団体のほうの意向も働いたと思うのです。だから、あのときはちょうど11月から緊急事態宣言になって、やろうと思ったときにちょっと待てよというふうになりました。ただ、プロ野球に行ったときは、一番落ち着いているときだったのです。それで、その間隙を縫って行ったと私は思っています。その後レバンガも行こうと思ったのですけれども、試合は行われました。ただ、状況的に行かないほうがいいだろうという声が多かったものですから、やめました。名寄のスキーは、もともとスキー場はマスクをして運営しているので、特にそう心配はないと自分は思っていたのですけれども、これについても特に支障なく、行くことについては参加者のほうはみんな行こうという思いがあったと思います。町の体育大会は、正直申し上げて私個人的にはやりたかった部分が多い。大きいけれども、競技団体の意向を尊重させてもらった。ただ、議員のほうからできる限りやってほしいのだという力強いお話がありましたので、令和3年度の大会については、その旨の方向で進ませていただきたいというふうに思っています。夢と希望も計画的にはサッカー、それからバレーボールという話もありましたけれども、やっぱり野球は見せたい、バスケットボールも見せたい。バスケットボールが一番人気が高いのです。だから、本当のことを言えば行きたかった。行きたかったけれども、という状況で行かなかった。でも、試合は行われたのです。そこには観衆もいたのです。私は、あのテレビを見て、これは行ってもよかったのではないかというふうに思ったのですけれども、行って何事もなければ何も言われません。ただ、そこで何かしらあると私は非常に苦しい立場になります。その辺についてもご理解をいただければというふうに思います。

それから、一番最初にまちづくりと社会教育の関係が出されていましてけれども、これは自分の考えを言いますが、やっぱり社会教育主事は政策経営室、まちづくりのほうのブレーンとして参加するのもこれから求められることだと思うのです。まさに社会教育主事というのはまちづくりなのです。教育委員会だけではなくて、町の方向性としてコーディネートする、そういうような資格が今後、今社会教育士というふうになりました。これはまさに求められていると思うのです。これは町長の範疇になりますけれども、教育委員会の社会教育主事と政策経営室の社会教育主事と社会教育士、同じなのですけれども、やっぱり双方かけ持ちするような形、町の催物なんかは向こうとかなり関わっているのです。だから、議員が言われたような方向に行くのが本筋ではないかなと思っています。だからといって教育委員会が社会教育をやらぬというわけではないのですけれども、やっぱりまちづくりのほうに関わることが多くなるだろうなと私は考えています。

いろいろとご指摘等ありがとうございました。

○議長（村山義明君） 長谷川さん。

○2番（長谷川克弘君） これは最後、質問ではありません。一応継続的改善をマネジメントしながらやっていくということが行政全体の流れというか、滞らない仕組みづくりだと思いますので、今後もその機能が十分発揮できるような仕組みづくりをお願いします。以上です。

○議長（村山義明君） これにて長谷川さんの一般質問は終了しました。

受付番号5、議席番号4番、宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 受付番号5番、議席番号4番、宮崎です。新型コロナウイルスの弱体化等を見据えた今後の対応について伺います。

新型コロナウイルス新規感染者数等については、全世界的なワクチン供給の開始などもあり、日本でも再び減少傾向となっておりますが、各国で多くの死者が出ていることなどから、必要な対応については今後も継続しつつ、並行して疲弊している観光や飲食関連を中心とした地域経済の活性化に取り組む必要もあります。町政執行方針の中では具体的に言及されてはおりませんが、観光の分野については観光まちづくりビューローが指定されている施設等の管理運営状況について、決してウイルス災害の影響だけとは言えない問題の洗い出し等も現在の体制になってからは積極的に行われているようであり、その問題などについてはどのように対応していこうとお考えでしょうか。

商工業については、新年度も例年よりプレミアム率を高めた商品券の発行などが考えられていると思いますが、大きな影響を受けている飲食関連の事業所に対しては、消費の偏りに左右されない支援なども考えておられるのか。

また、病院や福祉施設では今も面会制限などの措置が取られており、入院患者や利用者、それぞれの家族などにとっての不安や職員の負担なども長期化していることになると思いますが、今後さらに緩和していくようなお考えはあるでしょうか。

新年を迎えてもこのコロナウイルスが消滅するどころか、それに加えて大きな地震や大雪等による被害が各地で起きており、当地域でも度重なる停電や、町内では断水などの災害が重なり、それが冬に発生していることで中頓別町での暮らしに対する不安はさらに高まってしまっているのではないかと。このようなことに対する町からの説明やアナウンスなどが足りないという声も多く、先が見えないこのコロナ禍の状況と同じように行政の対応力も停滞してしまっているのではないかと。責任の所在等を明確にし、再発は防止できるのか、適切な対応が取れる体制になっているのか、今後の対応等についてより具体的に伺います。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の新型コロナウイルスの弱体化等を見据えた今後の対応についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、なかとんべつ観光まちづくりビューローの体制が現体制になってからは、事業を

進める上での課題や問題点に対する要望も出されるようになり、協議し、反映するように進めているところです。事業の推進に関しましては、特に体験観光事業の部分で他地域との差別化を図り、当町が目的地となるような事業を推進するため、砂金や自然環境を生かしたメニューづくりが検討されているほか、町の観光情報を内外に発信する仕組みとしてのホームページの見直しが進められており、今後も密に協議をしながら、ビューローの事業を支援してまいりたいと考えています。

商工業者に対するコロナ対策関連事業として、令和2年度補正予算で支援金の事業を進めているほか、新年度に向けては感染予防対策に関する備品等購入費用の支援事業、プレミアム商品券事業に関しては例年の倍の予算規模で計画し、地域経済対策を含めて内容について商工会と協議をしながら進めていきたいと思っております。

国保病院や町内の福祉施設の面会制限は、高齢者がより重症化しやすいことからやむを得ない措置ですが、その中でもそれぞれが可能な範囲で面会ができるよう配慮されていると認識しています。国保病院については、今後の感染やワクチンの接種状況を見ながら適切に対応を図っていききたいと考えておりますし、福祉施設についても同様をお願いをしていききたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症を受けて、防災訓練や自治会連合会総会等での周知の機会が減少し、全体的な防災に対する案内が少なかったものと思っております。ただし、防災無線を利用した全町的な暴風雪や停電事故の情報提供、局地的な断水事故や停電事故にも地区ごとに防災無線での住民周知を行うとともに、個別に高齢者への電話連絡や給水時の訪問により情報の提供を行ってまいりました。令和3年度に向けましては、新たなハザードマップの配付を6月以降に予定しており、しっかりした住民周知を行いたいと考えております。

なお、事故の原因につきましては解明を図っておりますが、再発の防止に関して町の管理上の問題については今後適切な対処を図っていくとともに、避難所の運営に関しても停電時の新たな簡易型暖房設備を整える予定としており、これらを含めて今回と同様に冬期における早急な避難所の設営ができるよう訓練を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 何度も新型コロナウイルス関連の質問を私はさせていただいているのですけれども、新型コロナウイルスの状況については、新規感染者数等は減少した状態になってきたかなというふうに思います。ただ、変異株と言われる者の割合が増えてきたり、感染者数の下げ止まりが起きていたり、最新の状況でいえば少し増加してきているといった状況が全国的に見ればあると思います。なので、1都3県とかでも対策については現在も継続されているわけで、ただこれによってその反面特にその観光業であるとか飲食業関連の倒産であるとか廃業というのは全国でこれも相次いでいて、町内の同じ業種の方々も苦しい状況が続いているのではないかなというふうに思います。

これで1点目の観光業の課題については、今後の需要の回復であるとか増えていくのかなというところは心配なところでもありますけれども、そういう中でも昨年夏好調だったキャンプ場の利用、これなんかは例えば敷地内の整備であるとか、水はけの改善であるとか、古いトイレの更新、電源設備などの充実などがビューローのほうから挙げられているのではないかなというふうに思います。道の駅のほうでいうと、これもトイレなのですけども、根本的にトイレの数がやっぱり足りないとか、自然学校や「もうもう」でいうと施設の利用に対するその維持管理の負担なんかも挙げられていたかなというふうに思います。特に温泉については低迷が続いているので、そもそも宿泊をどうするのかとか、こういったことをビューローのほうでは整理していきたいような考えを持っていらっしゃるのかなというふうにも思うのですけれども、例えばこの温泉事業をどう整理するのかというような話合いであるとか、今挙げられている問題、課題の改善についてはどのように考えておられるのか、それぞれもう少し具体的にお答えいただけないかなというふうに思います。

それと、2点目、商工業の関係については、今のご答弁からしてもこの年度内でも再度の支援金であるとか、新年度もプレミアム商品券など、これもコロナ禍バージョンというのか、その規模であるとか、その他支援なども計画されているということで、これについてはぜひ本当に関連倒産であるとか廃業というようなことが町内で起こらないように、商工会と一緒に考えていっていただきたいというふうに思うのですけれども、特に商業で飲食関係の業種については、支援金などありがたいところではあると思うのですけれども、やはりいわゆる宴会収入などの痛手というのは大きいのかなというふうに思います。町行政のほうでは、職員に対して同居家族以外との飲食を制限するという措置を今月7日ぐらいまでですか、取っていたのではないかなと思うのですけれども、この点現状は何か変化はあるでしょうか。忘年会とか新年会もほとんどなかったかなというふうに思います、飲食店のほうでは、今後本来であれば歓送迎会とかそういうようなものがあるのかというのも飲食店の方々には気になるところかなというふうに思いますので、この辺についても再度伺いたいと思います。

それと、これも商工業に関連してということで、今回タイムリーな話題ということもあって、農協の合併の関係に関する質問が先ほど高橋議員のほうからもありましたし、本日ラストで星川議員からも通告されていると思います。お二方の内容とは恐らく重ならないかなというふうに思いますので、商工業に関連するところをお伺いできたらというふうに思うのですけれども、今後の町との例えば取引の関係、それこそ以前は町の入札であるとか物品納入に関しては基本的に参入されていなかったというふうに思います。それが組合員のための組織、または企業、事業所であるという本来のJAなり、Aコープのスタンスだというふうに私は思うのですけれども、ここ10年ぐらいはそういったものに関わってきているかなというふうに思います。この点今回の合併によって町との関わりに何か変化はあったのか。既に町内の商工業の事業所との関わりについても少なからず何か影響が出

ているようなことも聞いていますので、この点についても伺いたいと思います。

それと、3点目になりますか、病院と福祉施設の面会制限などについてですけれども、これはほかでも現状でも継続されていることだとは思いますが、例えば今後状況がどうなっていったらこの状況が緩和されるのかというような基準的なものは何か設けたりされているのか。ワクチン供給に関しては、どうもスケジュールどおりにはいかないと思いますので、やっぱり感染地域ではない中頓別町では、入院患者の方や利用者さんがご家族と直接接することができないストレスの緩和についても考える余地はあるのではないかなと思いますので、この点についても伺いたいと思います。

そこで、現状ではリモート面会のような取組がされていると思います。これについては、ちょうど見かけたこともあって、長寿園のほうでは、玄関内になると思うのですが、窓越しで面会が行われていたと思います。病院のほうでリモート面会ができるということだったと思うのですが、どれぐらい利用されているのかとか、利用しやすい状況になっているのか、こういったことについてもお分かりになれば伺いたいというふうに思います。

それと、今の点で特に長寿園の関係については、これについては先ほど東海林議員の質問で詳しくお伺いになられていたと思いますけれども、コロナ禍の影響などがあるのかどうかは定かではないですが、ちょっと現状の関係でお伺いしたいなと思います。前にも話は出ていることなのですが、最近でいうと特にショートステイの定員に空きがあるのに利用できないという状況について解消できないかというような話が議会の中でも出ています。今それに加えて特養、養護、特に特養のほうなのかなと思うのですが、定員を下回っているけれども、正直町民の方でさえも入所できないような状況にまたなっているのではないかなという話を聞いています。事実そのような状況にあるのか。先ほど東海林議員もおっしゃっていたと思いますけれども、やはりこれでは多額の費用をかけて増改築を行ったこともまたそれは町の町民の皆さんのための施設だからということも意味をなさなくなってしまうのではないかなというふうに思います。根本的に支援をする部分が実は違うのか、本当に求められていることはほかにあるのか。特に特養のほうだと思うのですが、現場の職員の給料であるとか待遇というものはかなり高い水準に持っていないと、田舎の福祉施設では職員を確保していくのは難しいでしょうし、これは本当に町民の人が利用できない、職員も来ないとなると、完全に人口減少に直結していることになってしまうと思いますので、この辺についても少しお答えいただけないかなというふうに思います。

それと、最後4点目になりますか、この冬の雪害、漏水、冬の停電というものがこの冬ありました。雪害の関係でいうと、町の除排雪への苦情について補正予算のほうで星川議員からも指摘があったかなというふうに思います。今年は確かに雪が比較的多かったこともあって、そういったものも多くなっていたのかなというふうに思うのですが、ちょうど今年から民間委託に変わったわけですが、作業員の方々は昨年までとそんな

に大きく変わっていないのではないかなというふうに思うので、直営から委託が変わったことによって同じ人でやっても何かうまくいかない、連携が取れないところがあるのか、今後改善できるようなことがあるのか、この辺も伺いたいと思います。

それと、もう一つ雪の関係で、これは行政報告にもありました。ちょっと残念なニュースではありましたが、それこそテレビとか新聞でも2回ほど何か掲載されているようなものを見ましたけれども、「もうもう」のあずまやの雪下ろしの関係、今回けがをした職員の不注意というのは当然あったのだろうというふうには思うのです。行政報告のほうでは、その重傷を負った職員、何かすごくその職員1人に責任が重くあるような印象を報告を見て受けたのです。1人でやっていたら完全にそうだと思うのですけれども、決して1人でやっていたわけでもないでしょうし、はっきり言って極端な話、極端な話ですけれども、雪下ろしをしなければ誰もけがはしなかったというような考え方もできると思いますので、私は関係者全員に少なからず責任はあると思います。また、暴風雪が起これという前日というような報告だったかなと思うのですけれども、暴風雪が起これということは基本的に暖気なわけですから、正直屋根の雪下ろしに向いているときではなかったと思いますし、今年は雪が多いこともあって、公営住宅であるとか公共施設、業者さんに雪下ろしを依頼されていますよね。何か一部ほかの施設でも職員で雪下ろしをやってけがをしたようなことも、今年ほかでも起きているようなことを聞いたりもしていますけれども、根本的にですけれども、「もうもう」のあずまや、私もちらっとしか見ていませんけれども、角度的にはかなり危険な屋根の形状になっているのではないかなと思う。こういうところをどうして職員でやるのかなと。プロのような方にお任せしないのかなと。どういう判断だったのか、これについても伺いたいと思います。

それと、関連しますけれども、敏音知で起きた断水の関係、これも行政報告があって、全体的に不慮の事故というような報告だったかなと思うのですけれども、漏水が起きてしまったことそのものは防ぎようがなかったかもしれないけれども、漏水箇所の特定に時間がかかったことというのは防ぎようはあったのではないかなと思いますし、これについては地域であったことなので敏音知のほうではアナウンスがあったのかなと思いますけれども、正直町の人でも温泉を利用したり、道の駅を利用したりされるでしょうし、だから何も知らない人からしたら、多分温泉から来たチラシ、断水により営業日が変わりますみたいなあれで初めて断水していたことを知るみたいな状況だったと思います。こういったところも決して別に限定する必要もないのではないかな、内容的にも。町全体にアナウンスがあってもよかったのではないかなというふうに思います。

それと、最後です。すみません。長くなりますけれども、それと停電、長めの停電が2回ありました。これについては、どのようなアナウンスをどれくらい行ったのか。私は、自宅と職場と2回ともこの停電に遭遇しているのですけれども、1回目のときはちょっと長くなるのかなと思って発電機の準備をしたり、明かりの確保をしたりして外にいたりしたもので、もしかしたら聞けていないのかもしれないですけれども、唯一聞けたのが

停電が発生しました、原因は不明ですというのしか私は聞いていないのです。だから、例えばほかにどういったアナウンスがあって、どういう効果があったのか、これについても含めて、ちょっとたくさんありますけれども、再度よろしく願いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 質問項目も多くて多岐にわたっているので、先に各担当のほうで答えてもらって、その後私のほうでちょっと補足をさせていただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） まず、雪害に関してでございます。けがが職員で生じたということで、大変申し訳ないというふうに考えております。これにつきましては、行政報告でも記載させていただきましたが、個人が悪いということではなく、不注意というふうに考えているところであります。これに関しまして業務上過失致死になるような問題であったというふうに書かせていただきました。これに関しては、業務としてやる以上やっぱり注意義務を怠ったという部分と装備の関係があらうかなというふうに思います。これに関してもうちょっと詳しく整理したいというふうに思いまして、安全衛生委員会というふうに書かせていただきました。これに関しては、組合の職員も入っておりますので、自治労の職員も委員として入っております。どのように適切にやったらいいだろうかというところをしっかりと協議して、方針等を考えていきたいと。おっしゃるとおり、ここの屋根であれば専門家に頼まなければならないよねとかというところもちょっとあらうかと思うのです。その辺を整理していきたいというふうには思っています。

断水に関してちょっとアナウンスが足りない、町内全体でもよかったのではないだろうかというふうな話もございました。これに関しては、町内に全体に流してしまうと、実は市街地のほうも断水になるのではないかというふうに心配されるおそれがあるというところもありまして、敏音知地区、それから松音知地区というところで整理をかせさせていただきました。あわせて、行政報告でも報告させていただきましたが、給水の時点でこんな状況なのだと、ちょっとまだ時間がかかる可能性があるというふうに話をさせていただいたりなんかしながら連携を取らせていただいたというところでもあります。最終的なその場所に関して特定が遅れたというところは、大変申し訳ないというふうに思っているところではありますが、実はその前の段階でも業者さんのほうとも話ししていきまして、うちではないよとかというふうな話も若干聞きながら場所を特定していたと。広範囲だったものですから、ちょっと時間がかかってしまった。特に雪が降っていたものですから、夏場であれば噴き出しているのが見えるかもしれませんが、冬場だったので、分からなかったというところで時間がかかってしまったという部分に関しては大変申し訳ないというふうに思っているところであります。

あと、停電のアナウンスに関しては、おっしゃるとおり、そんなに数はやっていないです。停電しましたと、不明ですと、長くなるかもしれませんがというふうな感じの部分で連絡させてもらっています。旭台部分につきましては、旭台で局地的に停電になった部分

につきましては、基本線すぐ北電さんのほうと連絡が取れまして、今もう作業をやっていると。特定して探しに行っていると。そう長くないのではないかというふうな話もあったものですから、その部分で夜であったものですから、これで流してどうなのだろうなというふうなところもちょっと考えまして流してなくて、実は最終的に70戸のところは意外と早めに停電が復旧いたしました。最後4戸の段階で復旧が難しいかなというところもありまして、その部分でちょっと時間がかかるかなということでご連絡をさしあげて、こちらの役場のほうに来なくても大丈夫というふうな話をさせていただいています。これに関しては大丈夫と、逆に言ったら高齢の方は慣れているから大丈夫、昔のことを考えれば全然大丈夫みたいな話もされまして、あるいは市街地に逃げる場所があるのだという方もいらっしゃるしまして、全く大丈夫ですというふうなお返事をいただいているというところでもあります。暴風雪につきましても対策本部を立ち上げたという経過もございまして、高齢者のほうに保健福祉課のほうから実は直接電話連絡をいたしまして、その辺についてどうなのだろうかと、大丈夫かいというふうな連絡をさしあげていたところでもあります。特に停電になる可能性もあるしというふうな話もさせていただいて、先ほども言ったとおり、全然私たち若者よりも高齢者のほうの方が強くて、大丈夫だと、慣れているからと、毛布かぶって寝れば全く問題ないからというふうなお返事をいただいているというふうな話を承っているところでもあります。

○議長（村山義明君） 永田産業課参事。

○産業課参事（永田 剛君） 私のほうから観光のほうについてお答え申し上げます。

まず、キャンプ場に関しましては、キャンプ場内の水はけが悪いというところですか道路が傷んで大きな水たまりができてきているということもありまして、その辺もビューローのほうからいろいろ相談もありまして、そろそろ直さなければいけないということで今回の計画をしております。あと、キャンプ場内のトイレにつきましても、トイレが和式のものになったままでするので、これも洋式化をするということで、今年度大体1.5倍ぐらいの利用者が来ていたかなということで把握をしておりますけれども、キャンプの需要も今コロナも踏まえて増えておりますので、こういったことをしながら、利用者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

道の駅のトイレにつきましては、数が足りないという点に関してはもともと設計が古いということもありまして、数は基本的には足りないということは認識はしているのですけれども、抜本的に増やすということになりますと施設の改修を考えていかなければいけないということもありまして、それで新年度につきましては、この中にも和式のトイレがございまして、この辺りを洋式化をして、可能な限り使っていただけるトイレを増やしていこうということで新年度は考えております。

自然学校の管理についてということですが、今年度またちょっと雪の降り方も変わった降り方をしまして、なかなかビューローのほうでも対応が難しいということもあったことありまして、そこにつきましましてはうちの産業課の職員のほうで協力をして対応し

てきたということもございます。これまでは、指定管理の以前につきましては、大体課で6人から7人で出て、1日やって大体屋根の雪は下ろせたかなというようなこともございまして、指定管理後もある程度ビューローのほうで全体的な人員でいけば対応が可能かなというふうには考えていたところもありますけれども、いずれにしても道の駅の管理も含めてビューローのほうでショベルをリースをしたということでもございますので、組織の中で活用して今やっているということで、ショベルの重機に関しましても今までは重機を操作できる、運転できるスタッフがいなかったということもあって、ビューローの前の体制のときは重機が導入されていなかったということで、ビューローのほうでいろいろ職員に運転の資格を、講習を受けてもらっているということもあって、今は重機を使ってやっているということでもございます。

温泉の運営に関してということでもございますけれども、なかなかその老朽化の問題がありまして、ボイラーの問題もいろいろ複合的に絡まってくるのですけれども、一番問題になるのは宿泊のお客さんがいるときにお風呂が急に入れなくなるですとか、施設の問題で泊まられているお客さんに影響が出る可能性がちょっと高いということで、宿泊については新年度の中でどうしようかと、見直すタイミングも出てくるのではないかとということで内部で検討しているということでもございます。結論については、まだ出し切れていないところはございますけれども、そういった事情も踏まえて宿泊については今、今後どうするのかというところは検討しているところでございます。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） 除排雪の苦情に関してお答えいたします。

今年度の運転手なのですが、新たに採用された運転手もおりまして、長年乗っていたうちの職員も退職となりまして、今乗っていない状態なのですが、それに伴って乗る車も変わっており、やっぱり1年目ということもありまして、なかなかうまくいかないところもあったのですが、長年乗っていたうちの職員も指導として乗って教えたりもしておりました。長い目で見て、来年もまたきちんと除排雪できるような形で取り組んでいきたいとは思っております。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 先ほど話をさせていただいたのですが、新型コロナウイルスの件を忘れておりました。職員の対応に関することということでございます。

北海道の集中対策期間が終了したということを受けまして、うちのほうでも会議を開催しまして、今まで家族というふうに北海道のほうには言われていました。家族限定、いつも同居している家族限定で4名ということで通知等、案内等、そういうふうにしてくれというふうに言われていましたので、そのようにやっていたのですが、それは解除させていただきまして、今北海道のほうで言っていますのが4人までということで話をされています。その方向で今整理をさせていただいていると。ただし、家族等で行く場合についてはその限りではないと、人数の限りではないというふうな形のほうで今は整理させていただこう

というふうに思っております。

なお、外出の部分の制限に関しましても、今の段階は外出制限の部分については制限を加えないと。ただし、緊急事態宣言の場所については、それはもう注意をしてくれと。あるいは、発生の情報があるような地区に移動する部分については、十分その行くことに関しても必要かどうかということ判断いただきながらやっていただくと。必要であれば担当所属課長のほうに話をし、どうするかという旨を確認しながら行ってくれというふうな話をしているところであります。

○議長（村山義明君） 長尾国保病院事務長。

○国保病院事務長（長尾 享君） 私のほうからは、国保病院の面会制限の関係をご説明したいと思います。

病院としまして、新型コロナウイルスということに限らず、インフルエンザ等の感染症拡大に伴う面会制限規定というのはございます。ただし、新型コロナウイルスに関しましては、ウイルスの特性とか新たな関係もあるので、うちのほうとしてはその制限を参考にしながら、独自で今面会制限を行っているという状況でご理解いただければと思います。

面会制限というか、完全制限という形ではあるのですが、例えばご危篤の方とか、そういったときには必要に応じて特別に免除したりとかという対応も行っております。それ以外についてはリモート面会ということで、利用状況、細かいところは押さえていないのですが、大体平均でいきますと月1回から2回程度のご利用があって、場所としましては1階事務室横の相談室と病棟をつないでやるというのが一般的方法になっています。ロビーだとやっぱりなかなかお話ししづらいという問題もありますので。

今後の部分ですが、医師と、あと看護師とも十分相談しながら、今後面会をどうしていくかということも考えていきたいと思うのですが、発生地区の限定ですとか、場合によっては防護服を着用してということで、今年の夏もそういった対応をした時期がありますが、この後感染者数が減少していく状況を見ながら、そういった部分的な解除も含めて検討していきたい。あと、時間的な制限とか、細かいところも含めて検討していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 私のほうからは、長寿園、施設のショートに空きがあるのに利用できないという質問に対しまして、現在の特養の利用者の重度化に伴いまして職員の対応がなかなか難しいと、ショートを増やすことはちょっと難しいということ聞いております。施設側ともそういう協議をしております。比較的自分で何でもできる高齢者といいますか、比較的自立している高齢者の方については、ショートを利用することもできますということで、そこは対応は可能ですということでお話も伺っておりますので、そういう方は利用が可能ということで伺っております。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 細部については、各担当から回答させていただいておりますけれ

ども、まず観光についてはしっかりビューローのほうで主体性を持って取り組んでいただくということを基本に、町としてできる支援というか、必要な施設整備等も含めて進めていきたいというふうに考えていますけれども、いずれにしても今進めようとしている観光まちづくりがビューローとしての初年度はなかなかうまくいかなかったこと、そしてコロナの影響というふうが続いて、その立ち上がりに苦慮しておりますけれども、この状況の改善を見ながら町としての取組を、観光地域づくり、観光まちづくりということをしつかり進めていくようにしたいというふうに思っています。

それと、商工業の特に飲食店、歓送迎会の時期がまた厳しいというような状況の中で、なかなかその規制としてフルに大丈夫だよというふうに言えない状況になっています。今年度の残っている補助金の活用でこうした飲食店への支援を改めて考えておまして、これらについては既定の予算の中でということでありまして、後ほど議会のほうにも説明をさせていただいて取り進めたいと考えているところでありまして、飲食店の大変なところを少しでもお力添えできればなというふうに考えております。

農協の合併の関係、ちょっと先ほど各担当に聞いたのですが、今店舗の関係とかでの影響等については、町のほうにはあまりないかなというような話なので、もしどういふ影響というふうに押さえているところがあれば逆に指摘をいただきたいというふうに思っています。入札等についても店舗として残るということから、従前どおりの取扱いということを今念頭に置いているということでもあります。

それと、面会制限に絡んで長寿園の関係、今保健福祉課長からも少し答弁ありましたけれども、やはり職員が確保できないので、サービス、入所者も空きがあっても入れられないとか、ショートステイの対応ができないとかというような対応になっているところがあります。これは、人員の確保に努めていくことについて町もできる協力はしていかなければならないというふうに思いますけれども、ただ長寿園、本当に現在の職員数でどこまでできるのかということについてもやはりもう少し考えてもらう必要があるのではないかと。人件費、職員数、定数的にというか、一般的な特養の入所者と職員の関係というふうにと考えると、決して少なくはない人数であるというふうに認識をしております。もちろんその施設ごとに状況が違っているので、一律当てはめて語れないとは思いますが、そこに改善の余地がないのかということについては、町としても相談をさせていただきたいというふうに考えています。

あと、災害の対応、まず事故に関してでありますけれども、これは本当に予算の苦しい時期、それも含めてですけれども、それらの作業に対するきちんとした指針のないまま、できるところは職員が頑張ってもらいたいということをずっとやってきたという経緯があって、かなり危険な、一定の危険な作業でも職員が頑張ってもらってきたという中で、たまたまこれまでは大きな事故がなかったということにすぎないかなというふうに思います。今回の事故を教訓にそういう安全に対する考え方、また必要な予算の措置ということも含めて、適切な対応ができるようにしっかりと検討していきたいというふうに思います。

あと、断水とかそういう災害に対してのご指摘もありました。まだまだ行き届かないところはあられるかもしれませんが、今防災無線が整備されたり、それから防災の担当職員のところでは非常に速やかな対応ができるようになったり、高齢者のお宅を保健福祉課のほうでケアしていくとかというように、数年前と比べると格段に町の対応としてはよくなっているというふうには認識をしております。ただ、防災無線もまだまだどう活用していくとか、町民の方も今までなかった放送が入ってくるので、びっくりされたりするようなどころもきつとおありになるのではないかというふうに思いますので、これらはどういう災害にはどういうふうなアナウンスをしたほうがいいのかというようなことを町のほうでも整理をしていきながら、ご理解をいただけるように進めていきたいなというふうに思います。

雑駁ですけれども、そういう補足で、もし不足があれば再度お聞きいただければと思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 町長をはじめ、ほぼ全課にお答えを様々いただきまして、特に今回ここ最近起きた災害の関係なんかについてはよく分かりました。

ほかについても大体分かるようなご答弁をいただいたかなと思うのですが、観光のほうで、まずピンネシリ温泉のほうの宿泊に関しては、ビューローのほうでもちょっとこの部門をどうするかというようなところはあると思いますし、次年度ですか、営業について今検討されているというところだと思うのですが、温泉のボイラーの話とかもありましたけれども、その温泉のほうについても、もう結構になりますか、地下タンクが使えない状況になっていて、温泉のお湯を沸かす灯油の地下タンク、大きいタンクですけども、これが急に使えないということになって、今一般の490タンク、49タンク2つで対応しているのです。これもすぐなくなったりして、なかなか配送業者なんか大変なところがあると思うのですが、この辺地下タンクのほうの修理とか、そういったことはどうなっているのか少し確認をさせていただけたらなというふうに思います。

それと、農協の関係です。町長のほうからも課長から聞いてということで、今のところ基本的には変わりなしというか、特にないようなお答えだったかなと思うのですが、これ中頓別町独自の農協ではなくて、東宗谷の中頓別支所ということになって、なかなか中頓別町だけで独自の判断ができなくなったりするところというのはやっぱり出てきていると思うのです。これまで町内の商工業の業者さんと中頓別町農協のほうでそれなりに取引があったものが合併によって正直全くなくなってしまったとかということが実際出てきているという話を、私もちょっと完全に確認したわけではないのですが、そういう話が出てきていて、例えば燃料なんかでいうと特に灯油の配送なんかもあると思うのですが、この価格についてもこれまでと同じようにいかないのではないかなと、少し高くなってしまわないかなと。この辺町内の業者とどう合わせていくのかということもあると思うのですが、この辺の具体的なお話とか、商工会なり、商工業か

らすると既に私から見れば損失が出ているような形に町内ではなると思うので、町としてそういう状況でこれまでと同じスタンスで果たしていいものなのかなと。行政のほうなり、町民の皆さんの財産なりというものを今後どう考えていくのかなというところをもし何かお答えいただけるようなことがあれば再度伺いたいと思います。

それと、最後もう一点、長寿園の関係なのですけれども、ショートステイの関係は前にもお伺いしたこともあって、今もご説明いただいて、特養の利用者さん方のちょっと重度化していることによってなかなか手が回らないけれども、比較的自分でいろいろできるような高齢者の方については、今の現状でもショートを利用できるというようなお答えだったかなと思います。ショートについては分かったのですけれども、特養とか養護、特に特養なのかなと思うのですけれども、そっちのほうでも定員は満たしていないけれども、町民の方でもやっぱり入れない状況があるのではないかと、もしお分かりになれば再度お答えいただけたらなというふうに思います。

今町長も少しおっしゃっていましたが、町からの支援とか職員確保への支援というのも必要なことではあると思いますけれども、職員数は決して少ないわけではないと。本当に町長おっしゃるとおりかなというふうに思います。今特養と養護というので職員の配置については、恐らく完全に分かれているのかなということを伺ったのです。だから、一番大変な特養の職員さん方も特養の職員という状態が長く固定されているようなことというのもなかなか職員が定着していかない要因でもあるのではないかなと思うのです。例えば同じ待遇だとしたら、つらいほうを選びたくはないですよ。聞くところによると、以前は特養と養護、人事異動もあって、その都度分かれてはいたのだけれども、例えば夜勤などの負担を分担し合うとか、そういったこともされていたという話を聞いたので、やっぱり今の職員数でできる努力というのは、もし今それをされていないのだったらもう一回それはやってもいいことなのではないかなというふうにも思いますので、その辺働きかけであるとか、現状もし分かればこの点も含めて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（村山義明君） 永田産業課参事。

○産業課参事（永田 剛君） 温泉の燃料の地下タンクの関係についてお答えします。

実は、地下タンクのほうが昨年秋頃に点検した結果、油漏れが発生をしつつあると、にじんできているということがございまして、それで修繕の検討をしたところ旧館側の先に建てた温泉側のほうの地下タンクだということで、それも最初に入れた地下タンクなもので、古くて、修繕に関してはタンク内のコーティングですとか、そういったものも全部含めてやらなければならないということと、掘り起こしていろいろ作業するというのも含めて費用がかなり高額になるということになりまして、それで対応策を考えた結果地下タンクを廃止をして、ホームタンク型のタンクを設置するという方向で切替えをさせていただいたということで、容量につきましては、ちょっと手元の資料が今ないのですけれども、半分近く小さくなってしまったのですけれども、利用状況も踏まえて、少し減ってきているということもあって、タンクにつきましては3台入れたのですけれども、暖房の分

が1つとボイラー側で2つということで3台代わりにつけて交換をして、それで完了したという形になっております。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 観光の関係で温泉の宿泊の問題でありますけれども、議会の常任委員会のほうでもいろんな意見があったというふうに聞いております。ビューローの中でもまだ完全に意見が一致しているわけではないところがあるのですけれども、私自身は宿泊のお客様を受け入れておいて、お風呂が入れないとかというようなことはなくしたいということがございます。正直今の状況ではそういうことが起きかねないので、宿泊の部分を停止する代わりに町民の方により多く快適に利用してもらえということ、日帰りであればどうしてもこの間使えなくなりますとかということを許していただけるのではないかとということもあって、そういう方向で考えていくべきではないかというふうに思っておりますけれども、いろいろご意見もございますので、あともう一つは実際に宿泊を止めることによって収益的な部分で、ここも精査をする必要があって、宿泊を停止することで指定管理料を引下げることができるのではないかというような判断もある一方で、やはり宿泊で一定の収益を得ているので、それがなくなることによって逆に増えるのではないかというようなところもあって、そこも精密なところをもう少し詰めて判断する必要があるかなというふうに思っています。

それと、農協の問題については、申し訳ありませんが、本当にまだちょっと十分な影響の把握ができていないかなと思います。できるだけ早く議員がご指摘になったような点も含めて把握をした上で、特に町としてもそのことに伴う不利益が生じないような対策を講じる必要があるのかなというふうに思います。

それと、長寿園、ちょっと先ほど私の説明不足だったのですけれども、ショートステイに限らず特養についても町内の方が入れないという実態があります。去年夏、秋ぐらいだったかもしれませんが、長寿園の方と懇談した際にもその時点で私が報告を受けていたのは、5名か6名の方が既に町内の施設に入れなくて、他町の特養であったり、養護に行かざるを得なかったと、こういうことがあっては、やっぱり困るのでというようなことを申し上げています。またただ最近になって地域包括ケア会議の報告の中で、特養に希望しているけれども、入れないというような状況も報告として受けてきた経緯があります。こういったことを早急に改善できるようにしていかなければならないというふうに思いますので、町も一緒に考えながらこの辺は進めていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） 多岐にわたってお答えをいただきまして、今最後に町長のほうから長寿園の話が再度ありました。このコロナ禍によっていろんな影響があって、それだけではないですけれども、この先もいろんな課題が出てくると思いますが、今やっぱりコロナ禍のその先というようなことを考えていくようなところにきているのではないかなと思います。そういう中で、商工業の事業所だったり、福祉施設もそうです。こういう

ものがなくなって、町としても税収が減ってしまうとか、そういうことも防がなければいけないし、福祉施設を利用できない方が出てきて、人口減少に直結してしまうということも今町長からありましたけれども、これはできる限り早く改善をしていって、本当に致し方なく外に行ってしまった人たちを最悪呼び戻せるぐらいの体制にできるように、いろいろ一緒にまた考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

私の一般質問は以上です。

○議長（村山義明君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で午後3時35分まで休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時35分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

受付番号6、議席番号6番、星川さん。

○6番（星川三喜男君） 受付番号6番、議席番号6番、星川です。今日は休みの日なのですけれども、長時間にわたりまして一般質問に説明員の皆さんお付き合いくださいまして、ありがとうございます。本当に少ない時間、もうちょっと我慢してもらいたいと思います。

それでは、私は2点ほど質問させてもらいます。まず、1点目、町長の任期中についてでございます。町長の2期目の折り返しの年となりました。そこで、町政執行方針の中から2点ほどお聞きいたします。そのまず1点といたしまして、醸造用ブドウの栽培試験の継続とありますが、今年度で今後の栽培を中止か栽培かを定める時期だと私は思いますが、町長のブドウ栽培に対する決意をお伺いします。

2点目、これも私前々回ですか、学校の新築、改築について質問させてもらっております。また今回もそれに併せて小中学校の校舎新築についてお伺いしたいと思います。今日の教育長の教育行政執行方針にもいろいろ課題もありながら1年間の思いを熱弁で執行方針を聞きましたが、その中で校舎新築などになかなか作業が進んでいないというのが実感です。そこで、町長の任期中に形のある方向性を見出せることができるのか、これを併せて町長にお伺いします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 星川議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の醸造用ブドウの栽培についてでありますけれども、4年間の試験栽培の結果、豪雪かつ厳寒の地である本町でも栽培していける可能性があることが分かりました。一方で土壌の問題や天候でも他の地域に比べて手間もかかり、収量も安定しない可能性があるなど課題も多くあります。しかし、新たな地場産業の立ち上げと特産品開発、ブドウ

栽培による地域おこし、道北におけるワイン文化の創造を目的として、挑戦する価値は十分にあるというふうに考えております。今月16日に町民の皆さんに向けて報告会を開催いたしますが、今後はできるだけ多くの町民の方に参加、応援していただけるよう理解を得ながら次の段階に進めていきたいというふうに考えております。

小中学校の校舎につきましては、これまで教育委員会で検討してまいりましたが、防災上の課題などもあり、進んでおりませんでした。洪水時のハザードマップも今年度で見直しが見込みであり、来年度から町長部局も入って未来の学校づくりに向けた町民参加のワークショップを行い、具体的に事業を前に進めてまいりたいというふうに考えております。建物ありきではなく、子供たちが個性豊かにそれぞれの力を伸ばしていけるような教育環境をいかにつくるかというところが大事であります。今般のコロナ禍も学校の在り方に問題提起をしております。ICTを活用した学びの在り方や地域と協働する学校の在り方などを子供たちを含め多くの町民の皆さんで考えてもらい、未来の学び場づくりを進めていきたいと思っております。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） それでは、再質問をさせていただきます。

ブドウ栽培のことで16日に町民向けの報告会が開催されるということで、私の質問がよかったのか、私が出したから16日に報告会をするようになったのかちょっと分かりませんが、その中で数点お聞きいたします。このブドウ栽培なのですけれども、4年前にブドウ栽培と聞いたら、町民の3分の2は唖然とした顔をしていました。本当にこの地で本当にブドウ栽培が可能かどうか。私たち家庭菜園でもブドウを栽培しております。でも、やっぱりその年によっては粒がならない年もありますし、なかなか定着するというのが大変な品種もあると思いますけれども、そこで答弁の中でありましたが、栽培可能であるか、要するに土壤の質、それから天候など、他の地域と比べて手間がかかり、収量も安定しないなどの課題が多くあるが、挑戦する価値は十分あると答弁しました。そこで、もし今後栽培するとしたら、どれだけの畑の面積が必要なのかお伺いします。質のよい土壤を確保することが可能なのか。また、1株からどのくらいの収量があるのか。それと、1本のブドウ酒を造るのにどれだけの量が必要なのか。私はブドウ酒よりかブドウジュースのほうがいいと思いますけれども、それはそれとして、それとブドウ酒を造るのにはやっぱり委託しますよね、業者に。それを合わせてどれだけの経費がかかるのか。これは算出していると思いますが、産業課長、分かりますか。そこら辺答弁してもらいたいと思います。それでブドウ栽培のことを答弁してもらいます。

それと、小中学校の校舎についてお聞きいたします。答弁の中には、なかなか進んでいかないと。そして、来年度にはワークショップを行いながら進んでいくということなので、町長の2期目の任期中にはまだまだめどがつかないのかなということを思いました。町長は、今後小中学校がどちらかはやっぱり廃校になりますよね。それを一本化しますから、どちらかの校舎が廃校となります。そのときその廃校を町長は利用活用方法を考えている

のかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） それでは、私のほうから醸造用ブドウ栽培の試験栽培の関係についてご答弁させていただきたいと思えます。

まず、16日の町民説明会という部分につきましては、昨年一応収穫ができたというところで、その部分も含めて4年間の部分について昨秋の段階から町民の皆さんに向けて報告をさせていただきたいという考え方をしておりました。ただ、コロナの関係もありまして、なかなか町民の皆さんを集めて報告会を開きたいという部分ができなかったのが正直なところで、本来であれば2月中に開催したいと考えておりましたが、ずれ込んでしましまして3月16日に行いたいという考え方でいたというところがございます。

あと、今後の部分につきましてはということなのですが、その町民説明会の中でもちょっとお話をさせていただきたいと考えておりましたが、まず試験栽培については、当初始めるときから含めて10年程度は考えたいというもとの考え方をしておりました。10年の中で実際にどう進めていけるか。本当にこの地で栽培がしていけるかという部分を検証したいという考え方をしておりました。たまたま去年実がなって、収穫が一部できたというところではございますが、ヤマブドウ系だと2年交互に実がなる時期が来るということも聞いておまして、それがこの地で本当に交互に2年ごとにうまく収量がいいときと悪いときがあるのかということも見定めていかなければならないかなというところでありまして、実際に1株で収量どれぐらいできるかということにつきましてははまだ具体的なものがないというところではございます。

ただ、今この地域でも特に土壌の部分でいくと水はけの部分が一番大きいのかなというふうに考えています。水はけがいいところで、できるだけ粘土質ではないようなところで栽培をしたいなというふうに考えておまして、それに向けての商業用圃場というものを今後確保ができないかというところを考えておまして、今私どもとして醸造用ブドウの最終的な目標としては、委託醸造をしていただくわけですけれども、おおむねワイン制度というか、酒税法でいうところでは6,000リットルぐらい造らないと酒税法の許可が取れないのですけれども、特区を申請するときには2,000リッターが最低の数字になりまして、そこを目指して、2,000リッターぐらいのワインを造るところを目指していきたいと考えているところではございまして、これが今720ミリリットルぐらいの瓶でいくと2,700本ぐらいのものになるかなと思うのですが、そこに向けてやっていければなという考え方をしているところではございまして、そこに係る委託に係る金額についてはまだまだ先の部分でございまして、そこまでの積算はしていません。ただ、その2,000リッター分ぐらいの収量を確保していくためには、大体1から2ヘクタール程度の圃場が必要ではなかろうかというふうに今考えているところではございまして、その部分に圃場をどう確保していくかということも複数箇所を選定しながらやっていければなという考え方をしているというところではございます。

以上です。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 4年前、3分の2の方も唾然とされたということかもしれませんが、改めてこの町で試験栽培をやったことを町民の皆さんに報告をさせていただいて、星川議員の質問は今年度で決めるべきだということでもありますけれども、新年度に入って、こういった事業へ町民の皆さんがどんなふうにお考えになるのか。私としては、多くの町民の皆さんが応援団になっていただけるような環境が整うということが望ましいというふうに思っています。あと、実際に圃場としてどういうところが考えられるのか、そういった具体的な選定、それから今苗木の確保が結構大変だというような状況もあったりとか、いろんな産地でブドウが作られるようになっているので、委託醸造するにしても受託していただけるところが結構苦しくなっているというようなところなどもあります。そういったことを含めて、新年度で翌年以降の商業圃場の確保に向けた準備検討を進めて、最終的に判断するということになると思います。ただ、私としては前向きにこれを進めたいという考え方にあることは揺らいでいないと。長い時間のかかるこういう夢もまちづくりには私は必要ではないかというふうに考えておりますので、より多くの皆さんのご理解を賜れるように努力をしていきたいというふうに思います。

それと、小中学校の関係でありますけれども、令和3年度でワークショップみたいなことをやって基本構想をつくって、その翌年度には基本計画、実施設計といったようなことに進むような考え方でいきたいというふうに思っています。これは誰が町長になるかという話とは関係なく、やっぱり子供たちのための環境として、そういうスケジュールで進めるようにしていきたいというふうに思っています。大きくは今の中学校のある敷地でやるのか、今の小学校のある敷地でやるのか、あるいは全く新しい場所を選定してやるのかと3つの可能性があると思いますけれども、これまで教育委員会のほうで進めてきた議論としては、今の小学校の跡地を活用するところが基本になっていると思います。これに防災上の観点で、対策を併せてそこでやっていくことがいいのかというようなところを最終的に検証しながら場所を決めるということになるのかなというふうに思います。廃校という表現はちょっと違うと思うのですが、学校の在り方としても小中併置校なのか、義務教育学校なのかというような、そういった議論もあるかもしれませんが、現状としては小中併置で、ただ施設の利活用として一体的になるような、そういった学校づくりになるのかなというふうに想定しながら進むことになると思います。例えばその結果、さっき言った小学校のほうでいくとなれば、中学校が空くというようなことになれば1つは防災の拠点として残すとか、全部を残せるかどうかというのはあると思いますけれども、そういったことも考え得るかなというふうには思いますけれども、いずれにしても今回の小中学校の改築事業と併せて防災の拠点整備ということも町としては考えていく必要があるというふうに思っておりますので、その辺りを中心に今後の施設活用を検討していくということになるかと思えます。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 今の町長の答弁と産業課長の答弁で分かりました。分かりましたけれども、その中でこのブドウ栽培、結論を早く出せとは言いませんけれども、リスクをしょってまでブドウに情熱をかけるのは、幾らまちづくりは夢とはいえども、実際に実になるのは10年と課長も言われましたけれども、本当にこれは私は長過ぎるのではないのかなと思っております。

空いた学校は、それと町長は防災の基地にしたいと。私もそれは前の質問のとおり、そういう防災の基地として学校プラスそういった方面で使ってもらいたいと思いますが、ここで私の理想というか、思いなのですけれども、私はブドウ栽培よりも、町長、聞いてください、いい案があるのです。その学校跡地、小頓別の学校もあります。体育館もあります。そうなのです。私が前々から思っている水耕栽培、これを廃校の跡地、その校舎を利用して、再利用するという方法が私はブドウにかける夢よりも結果は早いのです。そして、年間通して雇用者が生まれるのです。そして、種類も水耕栽培ならいろんな品種、果物から野菜、それからマッシュルーム、いろんなこともできるのです。小頓別の廃校の学校のその面積であれば、2階まで利用していけば相当な収穫あります。私は、ブドウのことをあまり言うにあれなのですけれども、そういった廃校、要するに今潰す経費をかけるのであれば水耕栽培に再利用、利活用するのが、壊してウン千万円かかるよりも再利用して、これから空くであろう小頓別のほかに中頓別のどっちか、もしくは2つのうち1つ空くでしょうが、そういった活用方法を私はお願いしたいと思いますが、町長、私のこの夢物語ではない構想はどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ブドウに関しては、本当に実際に収入が得られるまでにかかる一方、議員ご心配されるようにやり始めたとして、その収支が逆転するののかというようなところもあるというふうには思います。ただ、今お隣の幌延町もやろうと。テロワールというか、その地域のその土地、その環境の中でなければ造れない、そういうものとしてワインというのは人をおもてなしする際とかも非常に価値の高いものなのではないだろうか。あわせて、この町もいろんなアイデアがあって、いろんなことに取り組んできているけれども、なかなか思うように成功した事例というのではないように思います。そう考えると、本当にどうなのだというのはお気持ちは分かりますけれども、やっぱり10年よりもっと先を見据えてまちづくりをするという、そういうところも私はこの地域の将来を諦めないで続けていくという、残していこうという決意にもつなげて、ぜひ成し遂げたいと思うプロジェクトだなというふうに思っています。もちろん無謀と言われるようなことを強行するつもりはありませんけれども、十分に町民の皆さんの理解を得ながら、進めていくようにしたいと思います。

それと、水耕栽培のアイデア、決して私は否定するつもりはありません。ただ、これまで小頓別小中学校の校舎の利活用、それから例えば天北厚生園が空いた後の施設の利活用、

それから中頓別農業高校が廃校になった際の利活用、そういった空き校舎の活用について何度かそういういろんなことに挑戦できるチャンスはあったのですが、いろんな意見はありつつも、結果的にはなかなかそういうことができていないという。中頓別農業高校については、天北厚生園の移転という形で利活用を図られていますけれども、今申し上げたほかの2つについてはいまだに空いたままの状態になっているというようなことで、なかなか容易ではないと。町が主体となって取り組めること、それから誘致した企業に取り組んでいただくこと、地域の方がそれを利活用して起業されること、いろんな可能性がもちろんあるというふうに思います。改めてそういった校舎だけではなく、町内の遊休資産の活用につなげて、いろんなアイデアが実現できるための支援をしていきたいというふうな考えはあります。ご提案も含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 最後の答弁ありがとうございます。本当に今後1年かけてでも、これからいろいろと中頓別町も空き家だらけになるのかなと。そういうのも併せて、今後それを活用できる方法を模索しながら、町長と一緒に進んでいければなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、2点目、農協の合併についてでございます。この令和3年3月1日付で、私たちの伝統でありました中頓別町農業協同組合が合併となりました。そこで、今後とも町の基幹産業である酪農、農業経営に対して今までどおりの助成、補助などを通して行政としての支援、ご指導をお願いし、そこで浜頓別町、猿払村の2行政が本町にない支援策があると私は思いますが、そこで2町1村が足並みがそろうような今後の支援をお願いしますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 農協合併についてのご質問にお答えしたいと思います。

本年3月1日をもって中頓別町農業協同組合が東宗谷農業協同組合と合併され、新たな組織体制へと生まれ変わりました。本町の開拓期より本町農業の発展に寄与されてきた中頓別町農協の役職員及び組合員の皆様に心より敬意を申し上げますとともに、今後はスケールメリットを生かした地域農業の活性化にご尽力いただくことを期待しているところであります。町といたしましては、農協が合併となっても酪農業が本町の基幹産業であることは変わらないことから、今後も各農家の経営の安定化を図り、地域の生産力の維持向上を図るための助成、支援制度を継続していく考え方をしております。また、合併協議中から既存事業の継続性や計画中の事業の推進についてこれまでどおり進めていく方向であることを確認しているところであり、合併後においても各種事業の推進について意見調整を図りながら、双方が連携して地域農業の維持発展に努めていく姿勢は変わらないというふうに認識しております。

東宗谷農協は、2町1村にまたがる広域農協となるわけですが、各町村ごとに産業構造や情勢、地域課題はそれぞれに存在していると認識しており、行政的な支援や助成制度も

その町村の置かれている状況によって差が生じるものと考えております。他町村の課題や状況について共有化できるものはしつつも、全て足並みをそろえて推進していくということは現状では難しいものと考えております。農協合併に伴い、今後各自治体間の連携や農協との意見調整等を図っていくことが重要であると認識しておりますので、担当者における意見調整の場を設けていけるよう努めていきたいと考えております。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） この質問に対しては、私は再質問は考えておりません。というのは、いろいろ調べた結果、中頓別町の行政は本当に酪農経営、農業経営に対して管内一、全道でも10本の指に入るぐらい支援をしているのです。これは本当にありがたく思っております。それで、組合員が東宗谷農協になり、ちょっと皆さんが今落ち込んでいるところもありまして、今後何とか浜頓別町、猿払村に追いつこうということで、元中頓別町農協の組合員さんは力を合わせて今頑張っていこうということでやっております。そこで、新しい酪農振興会が今年の秋ですか、発足されまして、その代表の方々がこれから多分町との打合せ等々に参られると思いますので、そのことも併せて私はお願いするしかありません。今後とも中頓別町の組合員、酪農業、農業に対して今まで以上の町からの支援をお願いし、ただただお願いするだけの質問となりますが、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（村山義明君） これにて星川さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時06分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長（村山義明君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時07分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員